

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年11月17日

【事業年度】 第24期(自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)

【会社名】 日本BS放送株式会社

【英訳名】 Nippon BS Broadcasting Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 近藤 和行

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田駿河台二丁目5番地

【電話番号】 03-3518-1800(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 平山 直樹

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田駿河台二丁目5番地

【電話番号】 03-3518-1900

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 平山 直樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	2018年8月	2019年8月	2020年8月	2021年8月	2022年8月
売上高 (千円)	12,494,143	12,601,228	11,394,190	12,004,411	12,250,430
経常利益 (千円)	2,425,745	1,698,732	2,195,327	2,741,994	2,395,357
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,659,015	1,158,713	1,490,491	1,866,311	1,599,508
包括利益 (千円)	1,659,015	1,158,713	1,490,491	1,866,311	1,599,508
純資産額 (千円)	16,839,936	17,665,865	18,800,278	20,316,171	21,569,255
総資産額 (千円)	19,208,656	19,993,047	21,419,983	22,972,905	24,241,184
1株当たり純資産額 (円)	945.63	991.73	1,055.45	1,140.28	1,210.12
1株当たり当期純利益 (円)	93.19	65.08	83.72	104.83	89.84
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	93.17	65.06	83.68	104.76	89.74
自己資本比率 (%)	87.6	88.3	87.7	88.4	88.9
自己資本利益率 (%)	9.9	6.7	8.2	9.5	7.6
株価収益率 (倍)	14.3	16.3	12.8	10.7	10.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,049,469	1,250,258	2,252,270	2,199,725	1,843,212
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	149,104	198,724	808,359	217,779	50,960
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	327,252	331,390	369,175	359,944	356,961
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	9,604,440	10,324,583	11,399,320	13,021,321	14,456,611
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用者数〕 (名)	117 〔 - 〕	119 〔 - 〕	119 〔 - 〕	121 〔 - 〕	122 〔 - 〕

(注) 1. 第20期の自己資本利益率は連結初年度のため、期末自己資本に基づいて算定しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第24期の期首から適用しており、第24期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	2018年8月	2019年8月	2020年8月	2021年8月	2022年8月
売上高 (千円)	12,015,076	11,792,867	10,657,362	11,269,329	11,547,100
経常利益 (千円)	2,420,327	1,621,519	2,150,891	2,704,228	2,406,344
当期純利益 (千円)	1,670,345	1,093,486	1,459,506	1,840,140	1,629,496
資本金 (千円)	4,183,198	4,183,936	4,183,936	4,183,936	4,183,936
発行済株式総数 (株)	17,802,832	17,804,032	17,804,032	17,804,032	17,804,032
純資産額 (千円)	16,851,266	17,611,968	18,715,397	20,205,118	21,488,190
総資産額 (千円)	18,531,340	19,222,363	20,622,169	22,136,632	23,286,791
1株当たり純資産額 (円)	946.27	988.71	1,050.68	1,134.04	1,205.56
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	19.00 (-)	20.00 (-)	20.00 (-)	20.00 (-)	20.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	93.83	61.42	81.98	103.36	91.52
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	93.81	61.40	81.94	103.29	91.42
自己資本比率 (%)	90.9	91.6	90.7	91.2	92.2
自己資本利益率 (%)	10.3	6.3	8.0	9.5	7.8
株価収益率 (倍)	14.2	17.3	13.1	10.8	10.3
配当性向 (%)	20.3	32.6	24.4	19.4	21.9
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用者数〕 (名)	93 〔 - 〕	97 〔 - 〕	95 〔 - 〕	96 〔 - 〕	97 〔 - 〕
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	110.8 (109.6)	90.3 (97.8)	92.9 (107.3)	98.1 (132.8)	85.7 (136.2)
最高株価 (円)	1,522	1,383	1,262	1,194	1,152
最低株価 (円)	1,210	1,015	841	1,056	944

(注) 1. 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第24期の期首から適用しており、第24期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	概要
1999年 8月	衛星放送の番組及び普及に関する調査研究を目的として、東京都豊島区高田に日本ビーエス放送企画株式会社を設立（資本金1億円）
1999年12月	日本ビーエス放送株式会社に商号を変更 郵政省（現 総務省）よりBSデジタルデータ放送（放送衛星を利用したデジタルデータ放送）の委託放送業務の認定を受ける
2000年12月	BSデジタルデータ放送開始 郵政省（現 総務省）より110度CSデジタルデータ放送（通信衛星を利用したデジタルデータ放送）の委託放送業務の認定を受ける
2001年 6月	東京都渋谷区渋谷に本店を移転
2002年 4月	110度CSデジタルデータ放送開始
2004年 5月	総務省より110度CSデジタル放送（標準テレビジョン放送）の委託放送業務の認定を受ける
2004年 6月	東京都豊島区高田に本店を移転
2005年10月	株式会社メガポート放送を吸収合併
2005年12月	総務省よりBSデジタル高精細度テレビジョン放送（ハイビジョン放送）の委託放送業務の認定を受ける
2006年 6月	東京都千代田区一ツ橋に本店を移転
2006年11月	110度CSデジタル放送委託放送業務終了
2006年12月	110度CSデジタル放送事業に関して有する権利義務の一部をマルチチャンネルエンターテイメント株式会社に承継（吸収分割）
2007年 2月	日本BS放送株式会社に商号を変更
2007年 9月	BSデジタルデータ放送委託放送業務終了
2007年12月	BSデジタルハイビジョン放送開始
2008年 3月	東京都千代田区神田駿河台に本店を移転
2010年 4月	社団法人日本民間放送連盟（現 一般社団法人日本民間放送連盟）に入会
2011年10月	株式会社ビデオリサーチが実施する接触率調査（2020年4月から「テレビ視聴率全国32地区」調査に移行）に参加
2014年 3月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2015年 3月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
2018年 1月	株式会社理論社及び株式会社国土社の発行済株式の100%をそれぞれ取得し、連結子会社化
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からスタンダード市場に移行

3 【事業の内容】

当社グループは、当社と、子会社である(株)理論社及び(株)国土社の2社並びに親会社である(株)ビックカメラ（東京証券取引所プライム市場上場）で構成され、主としてBSデジタル放送事業を営んでおります。

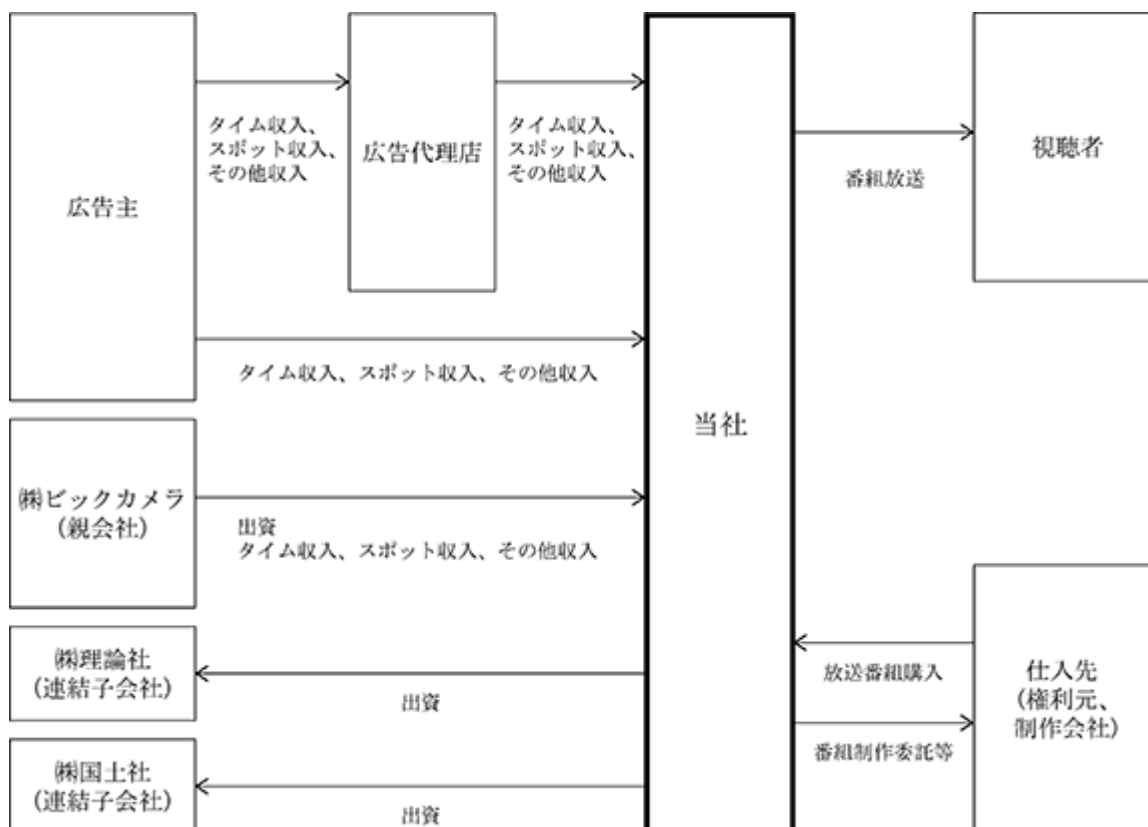
当社は、放送法に基づく放送衛星を利用した認定基幹放送事業を営むことを主たる事業目的として設立され、BSデジタルハイビジョン放送（チャンネル：211ch、リモコンID：11）を行っており、全国無料放送による総合編成を行う放送局として、報道番組、教養番組、娯楽番組、広告、ショッピング番組、その他の番組を広く扱うことにより、広告主よりタイム収入、スポット収入及びその他収入を得ております。

また、「質の高い情報を提供することで人々に感動を与え幸せな社会づくりに貢献します」との経営理念に基づき、これを更に具体化した、『豊かで癒される教養・娯楽番組と中立公正な報道・情報番組を発信し「価値ある時間」を約束します』を経営ビジョンと定めております。

子会社である(株)理論社及び(株)国土社の両社は、絵本、読み物、学習物といった児童書出版事業を行っております。

親会社は、主として家電製品等の販売事業を行っており、当社は親会社よりタイム収入、スポット収入及びその他収入を得ております。

なお、事業の系統図は、次のとおりであります。



当社の収入区分は、次のとおりであります。

タイム収入・・・ 広告主に番組の放送時間枠を販売し、広告主の提供する番組及び広告主のCM(コマーシャルメッセージ)を放送いたします。

スポット収入・・・ 広告主に番組と番組の間の時間枠等を秒単位で販売し、広告主のCM(コマーシャルメッセージ)を放送いたします。

その他収入・・・ 地上波ローカル局等への番組販売、番組制作による収入及び製作委員会方式により製作されたアニメ作品等に係る出資配当金、書籍の販売等であります。

収入区分別の売上高の推移は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
タイム収入	8,742,933	8,658,587	7,934,768	8,008,993	7,990,721
スポット収入	2,933,843	2,762,225	2,385,763	2,759,605	2,991,710
その他収入	817,366	1,180,415	1,073,658	1,235,812	1,267,998
合計	12,494,143	12,601,228	11,394,190	12,004,411	12,250,430

(注) 当社は第24期の期首より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号)等を適用しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有又は 被所有割合(%)	関係内容
(親会社) 株ビックカメラ (注)	東京都豊島区	25,929,499	家電製品等の販売	被所有 直接 61.43	役員の兼任1名 放送時間枠の販売
(連結子会社) 株理論社	東京都千代田区	10,000	児童書等の出版	100.00	債務保証 役員の兼任1名 事務所の賃貸
(連結子会社) 株国土社	東京都千代田区	10,000	児童書等の出版	100.00	債務保証 役員の兼任1名 駐車場の賃貸

(注) 有価証券報告書の提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループには、BSデジタル放送以外の重要なセグメントがないため、セグメント別の従業員数は記載していません。

2022年8月31日現在

従業員数(名)
122

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

2022年8月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
97	44.3	9.2	7,315

(注) 1. 当社は、BSデジタル放送事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において、当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、放送法に基づく衛星基幹放送事業者として、国民共有の希少資源である電波を預かる放送事業の公共的使命と社会的重要性を深く認識するとともに、「質の高い情報を提供する事で人々に感動を与え 幸せな社会づくりに貢献します」を経営理念としております。

より良い番組作りと効果的な番組宣伝によりコンテンツを磨き、媒体価値を向上させることによって、厳しい事業環境の中でも持続的な成長を可能とする強固な経営基盤を作り、業績の拡大に努め、株主・投資家をはじめとするステークホルダーの皆様のご期待に応えてまいり所存であります。

(2) 目標とする経営指標

当社は、視聴者の皆様に喜んでいただける番組編成と自社制作番組をはじめとしたコンテンツの充実を図り、媒体価値を向上させることで、その成果である「売上高」と「営業利益」を重要な経営指標と位置づけて各経営課題に取り組んでおります。

具体的には、期初予算で設定した売上高並びに営業利益を経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等として取締役会等で監視を行っております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、衛星基幹放送事業者として、BSデジタル放送事業の収益力の維持・拡大を礎としております。当該事業は、今後視聴可能世帯の増加が大いに期待されておりますが、当社においてはこれまでと同様、絶えずコスト削減意識を持ち、番組制作費の有効活用・経営資源の積極的な配分により、視聴者の皆様の幸せな社会づくりに貢献できるコンテンツを放送することが、結果として番組視聴率の向上に寄与するとともに、番組販売、番組のビデオグラム化によるDVD、BD（ブルーレイディスク）の販売、イベント等の放送以外の事業の収益にも資するものと考えております。今後も地上波放送とは志向の異なる魅力あるコンテンツを制作・獲得・放送し、新たな視聴者層、広告主獲得に努めることにより、収益力向上への寄与を目指してまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

「6つの力」の強化・実践

当社は前期に引き続き「マーケティング力」、「企画力」、「戦略構築力」、「実行力」、「変化対応力」、「改革推進力」の強化・実践を基本戦略と位置付けております。

急激な変化を続ける経営環境を敏感に感じ取り、過去にとらわれず常に新たな挑戦を続け、充実したデータベースの分析と活用により潜在的な需要を喚起し、皆様のニーズを的確に捉えた企画を立案、環境変化に応じた資源に対する効率的かつ効果的な戦略構築と、知恵と知識を結集して戦略を強力に実行、これら6つの「力」を強化・実践してまいります。

「Value 5 - 2023」の強力な推進

「6つの力」を具現化する重点施策として策定した「Value 5」を現在の当社の環境に合わせて修正し推進しております。

1. 「コンテンツ力の強化」・・・広角的な視点に基づいた迅速かつ効率的な制作
2. 「コンテンツの有効活用による価値最大化」・・・マルチ展開可能なIPコンテンツの開発
3. 「『非放送分野』の拡大」・・・アニメ・配信事業を軸としたコンテンツの拡充、イベント推進
4. 「セールスメニューの開発強化」・・・クライアントニーズを捉えた的確な企画立案
5. 「コラボレーション施策の推進」・・・関係値強化・企画開発による新たな取り組みの推進・拡大

以上、修正し洗練した「Value 5 - 2023」を強力に推進してまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済・広告市場の動向による収入減

当社グループの売上高の大部分を占めるBSデジタル放送事業は、主に広告主への放送時間枠の販売による収入で構成されております。一般に、国内の総広告費と景気の変動には密接な関係があるため、経済が低迷した場合には、その結果として国内の総広告費が減少する可能性があります。BSデジタル放送事業（タイム収入、スポット収入）においても広告主企業の業績によって大きな影響を受けるため、国内外の経済環境の急変や生産活動の停滞等が発生した場合、広告市場も影響を受け、当社グループの財政状態及び経営成績に影響が生じる可能性があります。また、景気動向に加え、広告主企業のマーケティング等の広告施策における構造的な変化が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響が生じる可能性があります。

このため、当社は、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（4）会社の対処すべき課題」に記載しております「6つの力」の強化・実践及び「Value5-2023」の強力な推進を行い、媒体価値を向上させることによって広告主企業の期待に添えていくとともに、国内景気の動向を慎重に見極めコストコントロールを徹底することで、これらのリスクの低減を図ってまいります。

(2) 放送業界及び競合メディア普及によるシェア低下

BSデジタル放送は、受信機器の普及台数が順調な伸びを示しており、広告媒体としての価値が向上しております。しかしながら、目標とする番組視聴率が獲得できず、無料BSデジタル放送業界内でのシェア拡大が図れなかった場合、当社の媒体価値が低下及び広告主による出稿減少が生じることとなり、当社の財政状態及び経営成績に影響が生じる可能性があります。

また、スマートフォン等のタブレット端末の普及やブロードバンド等を通じたデジタルメディアが一般家庭に広く普及したことにより、視聴者の視聴習慣が変化し、テレビ放送自体の視聴時間の減少や、視聴者数の低下傾向が続いた場合、当社の財政状態及び経営成績に影響が生じる可能性があります。

このため、当社は、地上波キー局の系列に属さない独立系の無料BSデジタル放送事業者としての強みを発揮して差別化を図り、番組視聴率の向上並びにシェア拡大を目指してまいります。

(3) 放送業界における法的規制等の影響

当社のBSデジタル放送事業は、「放送法」及び「電波法」等の関係法令による規制を受けており、また一般社団法人日本民間放送連盟の定める放送基準に沿った放送を行っております。

「放送法」は、放送の健全な発展を図ることを目的とし、放送番組審議機関を設置すること等を定めており、当社は、同法に基づき委託放送事業者（衛星基幹放送事業者）の認定を2005年12月に受けております。

「電波法」は、電波の公平且つ能率的な利用を確保することによって、公共の福祉を増進することを目的として、無線局の免許の取得・更新に関わる規則、免許の有効期間等を定めており、当社は、同法に基づき無線局免許を2008年11月に取得しております。

一般社団法人日本民間放送連盟の定める放送基準は、放送事業者が、社会の一員として、放送番組が一定のレベルを確保するために考えておかなければならない当然のものを確認するための自主基準であります。

しかしながら、仮に放送法の規定により認定の取消等を受けた場合、電波法の規定により免許の取消等を受けた場合、又は一般社団法人日本民間放送連盟及び関係省庁等による新たな規制等が施行された場合、若しくは業界慣行等により当社の事業政策に影響が生じることとなった場合は、当社の財政状態及び経営成績に影響が生じる可能性があります。

当社は、これらの法令等に現時点で抵触している事実はなく、将来に亘り法令等を遵守し、事業を行っていく所存であります。

(4) 外国人等が取得した株式の取り扱いについて

外国人等が直接保有する議決権の合計が、当社議決権の5分の1以上を占めることとなる場合は、放送法の規定により、BSデジタル放送事業者としての認定が取り消される場合があります。この場合、当社は放送法の規定に基づき当該外国人等が取得した当社株式について、株主名簿への記載を拒否することができるとされております。なお、外国人等の有する当社議決権の割合が、100分の15に達した場合は、放送法の規定に基づき、その割合を6ヶ月ごとに公告いたしますが、当連結会計年度末において、当社は公告をすべき状況ではありません。

(5) コンプライアンス違反

不祥事・放送事故等

当社グループの社員及び派遣・請負スタッフによる不祥事、放送事故、不適切な内容の放送、番組制作過程でのトラブルや事故等、当社の責任の下に防止策を講ずべき分野は多岐に亘っておりますが、こうしたリスクが顕在化した場合には、当社グループの社会的信用が著しく失墜し、当社の財政状態及び経営成績に影響が生じる可能性があります。

このリスクに対応するため、当社では、リスク管理委員会が洗い出した様々なリスクについて回避・転嫁・軽減・許容のための検討を行い、日々対策を講じております。

個人情報保護法

当社グループは、番組の出演者、番組プレゼントの応募等のサービスにおいて、個人情報を保有する個人情報取扱事業者にあたることから、当該個人情報の取扱いについては、「個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）」を遵守する義務を課されておりますが、これらの個人情報の漏洩や不正アクセス、不正利用等の事態が発生した場合は、当社の社会的信用が著しく失墜し、当社の財政状態及び経営成績に影響が生じる可能性があります。

このリスクに対応するため、当社では、「個人情報保護方針」を定めて公表し、また別途「個人情報保護基本規程」を定めて管理責任者等を明確にする等、個人情報を適切に管理する体制を確立するとともに、全従業員に周知し、その遵守と徹底に努めております。

下請法等

当社番組の制作会社への番組制作委託の発注にあたっては、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（独占禁止法）」及び「下請代金支払遅延等防止法（下請法）」の規制を受けており、下請事業者等との公正な取引が要請されておりますが、これらの法令に抵触する事態が発生した場合、当社の社会的信用が著しく失墜し、当社の財政状態及び経営成績に影響が生じる可能性があります。

このリスクに対応するため、当社では、下請法等を遵守するとともに、コンプライアンス委員会において定期的に役員及び社員に対する研修・教育を行っております。

(6) 放送権料の高騰

当社で放送される番組のうち、配給会社や権利元から放送権を購入している海外ドラマ等の購入番組については、視聴者の皆様のご支持が確立し、視聴者層が拡大する反面、放送権料は上昇傾向にあり、今後、当該購入番組の放送権料が著しく高騰した場合、当社の財政状態及び経営成績に影響が生じる可能性があります。

このリスクに対応するため、良質な購入番組を獲得するために、常に情報収集を行い、幅広いジャンルの番組コンテンツの選別を検討していくとともに、当該購入番組の調達先の多様化を図っております。

(7) 収益の偏重による収入減

当社の収益は、ショッピング、ドラマ、アニメ、競馬の番組に、より比重が高いものとなっており、今後、これら収益の柱となる番組が何らかの事由により終了した場合は、当社の財政状態及び経営成績に影響が生じる可能性があります。

このリスクに対応するため、これらの収益番組をより盤石なものとする一方、動画配信サイトや通販サイトの運営、アニメ制作委員会への出資、様々なイベントを主催・実施する等、放送外収入の拡大に向けた取り組みを強化し、収益基盤の多角化を図ってまいります。

(8) 大規模災害等による損害

当社グループの主要な収入である広告収入は、景気動向と密接に連動しており、大規模な災害が発生し、経済に重大な影響が生じる場合には、広告収入が直接影響を受けることとなります。また、放送事業者は放送法の規定により、災害が発生した場合又はそのおそれがある場合にその予防並びに被害軽減のための放送を義務付けられており、災害が発生した場合には、予定されていたCMや番組の放送を休止し、緊急に特別番組を編成する等の措置を講ずることとなります。このような事態に至った場合、当該放送休止に伴い、広告収入が減少するため、当社の財政状態及び経営成績に影響が生じる可能性があります。

このリスクに対応するため、広告収入が一定期間大幅に減少した場合でも放送事業を継続できるように財務基盤の強化に努めております。

(9) 感染症流行による事業活動の停滞

新型コロナウイルス感染症（COVID-19、以下「新型コロナウイルス」といいます。）やインフルエンザ等の流行に伴い、当社グループの社員及び派遣・請負スタッフ等やその家族が感染し、就業不能となった場合には、事業継続が困難となるリスクが生じます。

また、感染症の拡大により、企業の生産活動やサービス活動が停滞し、実体経済に深刻な影響を与えた場合には、景気動向と密接に連動している当社の主要な収入である広告収入が減少し、当社の財政状態及び経営成績に影響が生じる可能性があります。

なお、今般の新型コロナウイルスに対しては、感染防止対策を徹底するとともに、フレックスタイム制度を活用した時差出勤やテレワーク（在宅勤務）の実施に加え、ソーシャルディスタンスを確保するためのWEB会議の開催等の取り組みを推進し、事業継続に努めております。

(10) 放送設備等の障害

当社が番組を放送するために使用している放送用機材、放送設備及び放送衛星は、地震等の天災、あるいは人為的な原因の事故等により障害が発生する可能性があります。これら放送設備等の障害の発生により、番組の放送が不可能となり、当社の財政状態及び経営成績に影響が生じる可能性があります。

このリスクに対応するため、当社ではバックアップ用放送設備等を保有しており、万が一、障害が発生しても、即時に代替システムへ切り替えることで障害を最小限にとどめる対策を講じております。

(11) 設備投資が収益に結びつかないリスク

一般に放送事業は放送設備の更新を始めとして資金需要が旺盛であります。当社では、今後も機に応じて必要と判断される設備投資を実施してまいりますが、当該設備投資が十分な利益の確保に繋がらない場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響が生じる可能性があります。

このリスクに対応するため、設備投資計画時に想定されるリスクとその回避策を検討した上で、必要性を分析し投資判断を行っております。また、工事進捗のモニタリング、財務基盤の強化に努めております。

(12) 当社保有コンテンツの違法コピー等

BSデジタル放送事業において放送される番組は、その特性から、番組をコピーしても画質が劣化しないことから、違法な複製利用が横行した場合、放送事業者や権利者に著しい不利益をもたらします。このような違法行為が現状以上に横行した場合、視聴者数の低下を招き、当社の財政状態及び経営成績に影響が生じる可能性があります。

このリスクに対応するため、番組が違法な複製及びインターネット上の動画投稿サイト等へアップロードされた場合には、当該サイト運営会社等に対し都度措置を講じております。

(13) アニメーションへの出資について

当社は、BSデジタル放送事業以外の収益源を確保するため、積極的に国内アニメーション作品等への出資を行っております。これらの出資に対する収入は主にDVD、BD（ブルーレイディスク）の販売、作品放送権の販売が出資の成否を決める重要な要素となっており、当初計画した収益が得られない場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響が生じる可能性があります。

このリスクに対応するため、これらの出資を行う場合には、効果や収支パターンの分析を慎重に行った上で投資判断を行っております。更に作品ごとの収支管理を行い、次回の出資の投資判断の材料にする等の対策を講じております。

(14) 出版事業の制度に関するリスク

著作物再販制度

当社グループの製作、販売する児童書を中心とした書籍等の著作物は、独占禁止法第23条の規定により再販売価格維持契約制度（以下「再販制度」という）が認められておりますが、この再販制度が廃止された場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響が生じる可能性があります。

しかし、公正取引委員会の2001年3月23日公表「著作物再販制度の取扱いについて」において、「競争政策の観点からは同制度を廃止し、著作物の流通において競争が促進されるべき」としながらも、「同制度の廃止について国民的合意が形成されるに至っていない」として、当面はこの再販制度が維持される事となっております。

委託販売制度

出版業界における特殊な慣行として、取次販売会社及び書店に委託販売した書籍等出版物について、同条件で返品を受け入れる事を条件とした制度があり、当社グループも採用しております。

当該返品に備えるため、過去の返品実績等に基づく将来返品見込額を返金負債として計上しておりますが、返品見込額と実際の返品受入額に乖離が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響が生じる可能性があります。

このリスクに対応するため、返品率そのものの低減を目指し、市場需要の予測精度向上や、出版物の計画的な刊行等の推進に努めております。

(15) 親会社が支配権を有することに伴うリスク

当社の親会社である㈱ビックカメラは、当連結会計年度末時点において、当社発行済普通株式の61.39%を所有しており、当社取締役及び監査役の選解任、合併その他の組織再編の承認、重要な事業の譲渡、当社定款の変更及び剰余金の配当等の当社の基本的事項についての決定権又は拒否権を引き続き有することとなります。

本書提出日現在、当社の監査役4名中1名は㈱ビックカメラの代表取締役副社長であります。また、当社は、㈱ビックカメラ及びその子会社との間で広告の出稿を中心とした様々な取引を行っており、かかる取引関係が終了又は変動した場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響が生じる可能性があります。

なお、親会社に対する事前承認事項はなく、親会社との取引については、法定の会議体である取締役会においてチェックをする体制を採っており、当社が独自に経営の意思決定を行っております。

また、当連結会計年度におけるビックカメラグループに属する会社との重要な取引は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 関連当事者情報」に記載しております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染対策に万全を期し、経済社会活動の正常化が進む中で、各種政策の効果もあって持ち直しの動きが見られる状況となりました。一方で、世界的な金融引き締め等を背景とした海外景気の下振れや物価上昇等による影響に十分注意する必要があります。

当社を取り巻くBSデジタル放送業界は、デジタル放送受信機の普及に伴い、視聴可能世帯数の割合は全世帯の77.1%（「BS世帯普及率調査」(株)ビデオリサーチ調べ）で推移しております。衛星放送メディア関連の広告費は、1,209億円（前年比103.1%）となり、そのうち70%強は当社を含むBSデジタル放送事業が占めております。（「2021年 日本の広告費」(株)電通調べ）

このような状況下、当社は「質の高い情報を提供することで人々に感動を与え 幸せな社会づくりに貢献します」を経営理念として中長期的な成長を実現するため、「コンテンツの強化と配信ビジネスの拡大」をテーマとして自社制作コンテンツの強化、良質なコンテンツへの出資、配信ビジネス等の新規事業開発に取り組むとともに、効果的な広告宣伝、広報施策を実施いたしました。

当連結会計年度では、新型コロナウイルス感染拡大の長期化に伴い、WEB会議等を活用したりリモート収録や視聴者参加型のオンラインイベントの実施等、デジタル技術の積極的な活用により、視聴者需要の充足に邁進してまいりました。

【レギュラー番組】

2021年10月の番組改編では、3番組のレギュラー放送を開始いたしました。歴史教養番組『偉人・素顔の履歴書』は放送開始直後からテレビ放送、配信ともに多くの視聴者にご覧いただき、YouTube限定コンテンツの『偉人・こぼれ囁』も配信いたしました。このほか、ローカル鉄道沿線地域の振興を目的に始まった「鉄印」を集める紀行番組『私たち鉄印帳はじめます。』、(株)京都放送、東京メトロポリタンテレビジョン(株)との3社共同制作番組『京都画報』もご好評をいただきました。更に1月には、製作委員会参加の『ランド「有象無象SHOW」』の放送・配信を行い、7月には、2.5次元俳優の植田圭輔さんと鳥越裕貴さんが繰り広げるトークバラエティ『植田鳥越 口は のもとTV』を放送開始するなど、コンテンツの拡充に努めました。

報道番組では、『報道ライブ インサイドOUT』を大幅にリニューアルいたしました。2021年10月から『報道ライブ インサイドOUT』の新サブキャスターを、4月からは金曜日に新キャスターをそれぞれ迎えました。また、鮮やかな緑色の番組セットとタイトルロゴに変更するとともに『速報ニュース インサイドOUT』との連動を深め、『報道ライブ インサイドOUT 鈴木哲夫の永田町ショータイム』を4月より放送開始する等、内容のより一層の強化に努めました。

そのほか、放送100回を超えた紀行・教養番組『京都浪漫 悠久の物語』や、「東京モーターサイクルショー」でトークステージを行いライブ配信も実施した『大人のバイク時間MOTORISE』、豪華ゲストを迎えコンサート形式でお届けする『八代亜紀いい歌いい話』等も引き続き、内容をより一層充実させて放送いたしました。

『ディスカバリー傑作選』では、『名車再生!』、『解明・宇宙の仕組み』等、様々なジャンルのコンテンツを厳選し放送しているほか、ドラマジャンルの拡充にも努め、製作委員会参加作品の『パティシエさんとお嬢さん』や『ねこ物件』、人気の高い国内ドラマ『牡丹と薔薇』、日本初放送の中国時代劇『双花伝～運命を分かち姉妹～』、同じくヨーロッパミステリー『RIG45 絶海に潜む闇シーズン2』等を放送いたしました。

【特別番組】

経営ビジョンである“豊かで 癒される 教養・娯楽番組”として、初心者から美術ファンまで楽しめる内容でお届けした東京メトロポリタンテレビジョン(株)との共同制作番組『東京藝大で教わる西洋美術の見かた』や、国文学者の中西進さんと奈良を訪ねる東京メトロポリタンテレビジョン(株)、奈良テレビ放送(株)との3社共同制作の紀行・教養番組『万葉びとと令和の物語～中西進とめぐる奈良・世界遺産の旅～』、飛騨高山の魅力とウォーキングのポイントをお届けした『楽しく1万歩!小京都日和』等、BS放送視聴者に人気の、歴史や紀行をテーマとした特別番組を多数放送いたしました。このほか、女性誌発行部数No.1の雑誌「ハルメク」とタイアップして女性たちの心豊かな生き方をご紹介した『にっぽん! 推し活ライフ～トキメキ熱中女性たち～』、着物で散歩し日本の魅力を再発見する『和モダン時間(タイムス)～着物でニッポンをさんぽしよう!～』等をお届けいたしました。

スポーツ番組では、今年新たに設立された女子ソフトボール「JD.LEAGUE」の開幕戦をお届けしたほか、長崎文化放送(株)との共同制作番組『長崎離島ゴルフ旅～五島列島 宇久・小値賀～』を放送いたしました。

更に、毎年恒例の(株)京都放送との共同制作番組『京都紅葉生中継2021～古都を照らす希望の「光」～』、『京都夜桜生中継2022～その名が知られる桜物語～』に加え、『生中継 祇園祭山鉾巡行前祭・後祭2022』等を放送。このほか、過去最多15放送局とのコラボレーションを実現した『桜前線2022 全国キャスターリレー！～知ってほしい桜スポット～』、三重テレビ放送(株)との共同制作番組『日本一やかましい祭り 石取祭～鉦や太鼓がふたたび鳴り響く、桑名の夏～』等、ローカル局とのコラボレーション施策も積極的に実施いたしました。

【アニメ関連事業】

「ANIME+」枠では、製作委員会出資作品である『その着せ替え人形（ビスクドール）は恋をする』、『リコリス・リコイル』等、毎クール40タイトル以上のアニメ関連番組を放送しております。「アニメプラス」枠では『境界戦機』、『キッズアニメ（むげんだい）』枠では、『スーパーウィングス ミッションチーム』等を放送。年末年始には、主催の『Animelo Summer Live 2021 powered by Anison Days』をテレビ独占放送する等、人気作品の特別編成を行いました。加えて、エンターテインメント情報番組『アニゲー イレブン!』、アニメソング番組『Anison Days』等、幅広い年齢層のファンのニーズにお応えできるよう、様々な切り口でアニメ関連番組を送りました。また、「AnimeJapan2022」や「とちてれ アニメフェスタ! 2022」等のアニメイベントへの出展や協賛等の幅広い展開も実施いたしました。

このほか、読み聞かせ番組『今日のえほん』は、グループ会社である(株)理論社、(株)国土社の児童書を映像化し放送しており、BS11+、BS11公式YouTubeチャンネルでの配信も行っております。

【配信ビジネス等】

当期の重点施策である「配信ビジネス、新規事業開発と収益化」を目的とし、自社制作番組及び関連コンテンツのネット配信の強化、オンラインイベントや関連グッズのネット販売を行いました。

7月には、当社独自の動画配信サイトをリニューアルし、人気番組のアーカイブをはじめ、オリジナルコンテンツやライブ配信等を視聴できる会員登録制視聴サイト「BS11+」をオープン。一部コンテンツの有料配信も開始いたしました。また、BS11公式YouTubeでの広告付き見逃し配信や、Paravi、FOD、U-NEXTでの定額見放題配信も行い、コンテンツの拡充および配信プラットフォームの拡大に努めました。

配信オリジナルコンテンツでは、グループ会社である(株)国土社の児童書を映像化した『わくわく自由研究』や『歌で聴く絵本「ようかいむら」シリーズ』、(株)文化放送のインターネットラジオ「超!A&G+」とのコラボ企画『転生したらスライムだった件～転スラジオ～』や『ラジオでもはたらく魔王さま!!』をBS11+、BS11公式YouTubeで配信いたしました。また、『転生したらスライムだった件～転スラジオ～』は、特別番組『テレビ 転スラジオ BS11出張特番』を放送し、アーカイブの配信も行っております。

更に、番組関連グッズ等が購入できるBS11公式通販サイト「BS11SHOP」を開設。『太田和彦のふらり旅 新・居酒屋百選』より「太田和彦監修酒器」、『Animelo Summer Live 2022 -Sparkle-』より「アニサマ×アニソングッズ コラボグッズ」等を販売し、第1弾の太田和彦監修酒器は初回入荷分が即完売する等、ご好評をいただきました。

このほか新たな試みとして、自社制作番組関連のオンラインイベント「全国の酒蔵応援!居酒屋探訪家 太田和彦さんとおうちで乾杯!」や「報道ライブインサイド OUT Presents ジャーナリスト養成オンライン講座」を開催いたしました。

今後も放送に加え、配信事業等を通してより多くの視聴者ニーズに応えることができるよう、努めてまいります。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は 12,250,430千円（前期比 2.0%増加）となりました。営業利益は 2,394,465千円（前期比 10.3%減少）、経常利益は 2,395,357千円（前期比 12.6%減少）、親会社株主に帰属する当期純利益は 1,599,508千円（前期比 14.3%減少）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ1,435,290千円増加し、当連結会計年度末には14,456,611千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、1,843,212千円（前期は2,199,725千円の獲得）となりました。これは主に、法人税等の支払額1,044,877千円があったものの、税金等調整前当期純利益2,395,357千円の計上等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、50,960千円（前期は217,779千円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出21,598千円、無形固定資産の取得による支出18,568千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、356,961千円（前期は359,944千円の使用）となりました。これは主に、配当金の支払額356,013千円等によるものであります。

なお、キャッシュ・フロー関連指標は、次のとおりであります。

	2021年8月期	2022年8月期
自己資本比率（％）	88.4	88.9
時価ベースの自己資本比率（％）	86.7	69.6
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（％）	22.8	27.5
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	563.5	475.5

自己資本比率:自己資本/総資産

時価ベースの自己資本比率:株式時価総額/総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率:有利子負債/キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ:キャッシュ・フロー/利払い

- （注）1. いずれも連結ベースの財務数値により算定しております。
2. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式総数（自己株式を除く）により算出しております。
3. キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の「営業活動によるキャッシュ・フロー」を利用しております。
4. 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。
5. 利払いにつきましては、連結キャッシュ・フロー計算書の「利息の支払額」を使用しております。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績及び受注実績

当社グループは一部において受注生産を行っておりますが、金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

b. 販売実績

当社グループは、セグメント情報を記載していないため、当連結会計年度における販売実績を収入区分別に示すと、次のとおりであります。

収入区分別	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	
	売上高(千円)	前期比(%)
タイム収入	7,990,721	99.8
スポット収入	2,991,710	108.4
その他収入	1,267,998	102.6
合計	12,250,430	102.0

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)		当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	
	売上高(千円)	割合(%)	売上高(千円)	割合(%)
ジュピターショップチャンネル(株)	2,310,040	19.2	2,236,770	18.3
(株)電通	2,137,407	17.8	2,089,940	17.1

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績の状況に関する認識につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

なお、連結損益計算書の主要項目ごとの主な状況は、次のとおりであります。

a. 売上高・売上総利益

当連結会計年度における売上高は、スポット収入及びその他収入の増加により 12,250,430千円(前期比 2.0%増加)となりました。また、売上原価は、自社制作コンテンツの強化、良質なコンテンツへの出資、配信ビジネス等の新規事業開発に取り組んだ結果、5,937,481千円(前期比 6.9%増加)となり、売上総利益は 6,312,949千円(前期比 2.1%減少)となりました。

b. 販売費及び一般管理費・営業利益・経常利益・税金等調整前当期純利益

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、番組宣伝や局認知向上施策等の実施による広告宣伝費の増加等に伴い、3,918,483千円(前期比 3.6%増加)となった結果、営業利益は 2,394,465千円(前期比 10.3%減少)となりました。

営業外収益は、4,839千円(前期比 93.7%減少)、営業外費用は、3,948千円(前期比 0.4%減少)となり、この結果、経常利益は 2,395,357千円(前期比 12.6%減少)、税金等調整前当期純利益は 2,395,357千円(前期比 12.6%減少)となりました。

c. 法人税等合計・親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度における法人税、住民税及び事業税は794,091千円、法人税等調整額1,757千円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は1,599,508千円（前期比14.3%減少）となりました。

財政状態の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ1,268,278千円増加し、24,241,184千円（前連結会計年度末比5.5%増加）となりました。主な要因は、現金及び預金が1,435,290千円増加したこと等によるものであります。

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ15,195千円増加し、2,671,929千円（前連結会計年度末比0.6%増加）となりました。主な要因は未払法人税等が257,162千円、返品調整引当金が60,585千円減少したものの、流動負債のその他に含めて表示している返金負債が168,422千円、買掛金が125,221千円、賞与引当金が15,000千円、退職給付に係る負債が9,898千円、未払費用が7,099千円、固定負債のその他に含めて表示しているリース債務が6,097千円増加したこと等によるものであります。

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,253,083千円増加し、21,569,255千円（前連結会計年度末比6.2%増加）となりました。主な要因は、利益剰余金が、前連結会計年度の期末配当356,077千円により減少したものの、親会社株主に帰属する当期純利益1,599,508千円の計上に伴い1,243,430千円増加したこと等によるものであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況

当社グループのキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 資金調達の状況

当社グループにおける主な資金需要は、番組制作費、代理店手数料及び広告宣伝費等の運転資金並びに放送設備更設等の設備資金等でありますが、これらの資金需要につきましては、主に営業キャッシュ・フローを原資としております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、決算日における資産・負債の数値並びに当連結会計年度における収益・費用の数値に影響を与える見積り及び仮定を用いております。

連結財務諸表を作成するにあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

新型コロナウイルス感染症の影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載のとおりであります。

なお、これらの見積りは、その性質上判断及び入手し得る情報に基づいて行いますので、実績値に基づく結果が、それらの見積りとは異なる可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、47,145千円であります。その主な内容は、配信サイト「BS11+」開発構築一式13,718千円等であり、自己資金を充当いたしました。

なお、設備投資金額には、無形固定資産への投資が含まれております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

なお、当社グループは、BSデジタル放送事業以外の重要なセグメントがないため、セグメントの名称は記載を省略しております。

(1) 提出会社

2022年8月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
		建物 及び構築物	機械及び 装置	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	無形 固定資産	合計	
本社(東京都千代田区)	本社事務所、スタジオ及び放送設備	2,266,042	341,550	62,452	4,034,756 (1,636.99)	76,730	6,781,533	97

(2) 国内子会社

国内子会社の設備については、金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出会社	本社 (東京都千代田区)	番組制作設備更新及び設備更新に伴う建屋改修	1,353,880	-	自己資金	2022年 10月	2023年 3月	番組制作 体制の充実

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	56,000,000
計	56,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年11月17日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,804,032	17,804,032	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数は100株であります。
計	17,804,032	17,804,032		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
決議年月日	2017年11月14日	2018年11月13日	2020年11月11日	2021年11月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 (社外取締役を 除く) 4	当社取締役 (社外取締役を 除く) 4	当社取締役 (社外取締役を 除く) 4	当社取締役 (社外取締役を 除く) 5
新株予約権の数(個)	30 (注) 1	46 (注) 1	55 (注) 1	93 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 3,000 (注) 1	普通株式 4,600 (注) 1	普通株式 5,500 (注) 1	普通株式 9,300 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1 (注) 2	1株当たり1 (注) 2	1株当たり1 (注) 2	1株当たり1 (注) 2
新株予約権の行使期間	2017年11月30日～ 2047年11月29日	2018年11月29日～ 2048年11月28日	2020年11月27日～ 2050年11月26日	2021年12月3日～ 2051年12月2日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,229 資本組入額 615	発行価格 1,190 資本組入額 595	発行価格 1,030 資本組入額 515	発行価格 1,039 資本組入額 520
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日にあたる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。			
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2			

当事業年度の末日(2022年8月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在(2022年10月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の株数は、これを切り捨てる。

2. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1. に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

表中の新株予約権の行使期間に定める期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、表中の新株予約権の行使期間に定める期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

表中の新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定する。

新株予約権の行使条件

表中の新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

新株予約権者が権利行使をする前に、表中の新株予約権の行使条件の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年11月20日 (注)	1,200	17,804,032	738	4,183,936	736	3,517,726

(注) 新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2022年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		10	15	277	56	190	37,622	38,170	
所有株式数 (単元)		6,033	632	121,552	3,120	221	46,377	177,935	10,532
所有株式数 の割合(%)		3.39	0.36	68.31	1.75	0.12	26.06	100.00	

(注) 自己株式137株は「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に37株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2022年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社ビックカメラ	東京都豊島区高田三丁目23番23号	10,930,136	61.39
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	469,500	2.64
株式会社テレビ東京ホールディングス	東京都港区六本木三丁目2番1号	210,000	1.18
株式会社毎日映画社	東京都千代田区神田駿河台二丁目5番	111,340	0.63
株式会社毎日新聞社	東京都千代田区一ツ橋一丁目1番1号	98,320	0.55
株式会社NTTドコモ	東京都千代田区永田町二丁目11番1号	80,000	0.45
富士フイルム株式会社	東京都港区西麻布二丁目26番30号	80,000	0.45
株式会社電通グループ	東京都港区東新橋一丁目8番1号	68,000	0.38
シャープ株式会社	大阪府堺市堺区匠町1番地	64,000	0.36
株式会社日本カस्टディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	63,200	0.35
計	-	12,174,496	68.38

(注) 信託銀行等の信託業務に係る株式数については、当社として網羅的に把握することができないため、株主名簿上の名義での保有株式数を記載しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,793,400	177,934	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 10,532		
発行済株式総数	17,804,032		
総株主の議決権		177,934	

(注) 「単元未満株式」の「株式数」の欄には、当社所有の自己株式37株が含まれております。

【自己株式等】

2022年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本BS放送株式会社	東京都千代田区神田駿河台 二丁目5番地	100		100	0.00
計		100		100	0.00

(注) 上記のほかに単元未満株式として自己株式37株所有しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	137		137	

(注) 当期間における保有自己株式には、2022年11月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への適正な利益配当を最も重要な経営課題の一つと考えております。

配当政策の基本方針といたしましては、BSデジタル放送事業者という高い公共性に鑑み、永続的且つ健全な経営の維持に努めるとともに、財務体質の強化と内部留保の充実を考慮しつつ、将来の事業展開等を総合的に勘案した上で、業績に応じ継続的に安定した利益配当を実施する方針であります。

毎事業年度における配当につきましては、年1回の期末配当を行うことを基本としております。

当事業年度の配当につきましては、1株当たり期末配当20円としております。

また、当社は、会社法第459条第1項に基づき、取締役会の決議によって、期末配当、中間配当、そのほか基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めておりますが、期末配当の決定機関は株主総会といたしております。

内部留保資金につきましては、良質な番組の制作や効果的な広告宣伝、設備投資等有効に活用する所存であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2022年11月16日 定時株主総会決議	356,077	20.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、放送法に基づく衛星基幹放送事業者として、国民共有の希少資源である電波を預かる放送事業の公共的使命と社会的責任の重要性を深く認識し、社会の求める良質且つ公正・公平なコンテンツを正確に、可能な限り早く発信することで経済の持続的成長と民主主義の更なる発展に寄与し、広く社会に貢献することが当社の企業価値を高めることにつながるものと認識しております。

また、コーポレート・ガバナンスに関する諸施策の検討・実現は、経営の最重要課題の1つであるとの認識に基づき、取締役会による取締役の業務執行状況の監督、監査役及び監査役会による監査を軸に経営監視の体制を構築しており、コンプライアンスに基礎を置く内部統制体制の整備により、経営監視体制の一層の強化を図っております。

当社グループは、経営環境の変化に適切に対応し、経営効率を最大化することにより、株主をはじめとするステークホルダーに最大限の利益を還元できる体制を構築することが、最も重要と考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会制度を採用しております。監査役会は、本書提出日現在、監査役4名（うち社外監査役3名）で構成され、取締役の業務執行を監査・監視しております。当社は社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、当該制度を採用しております。

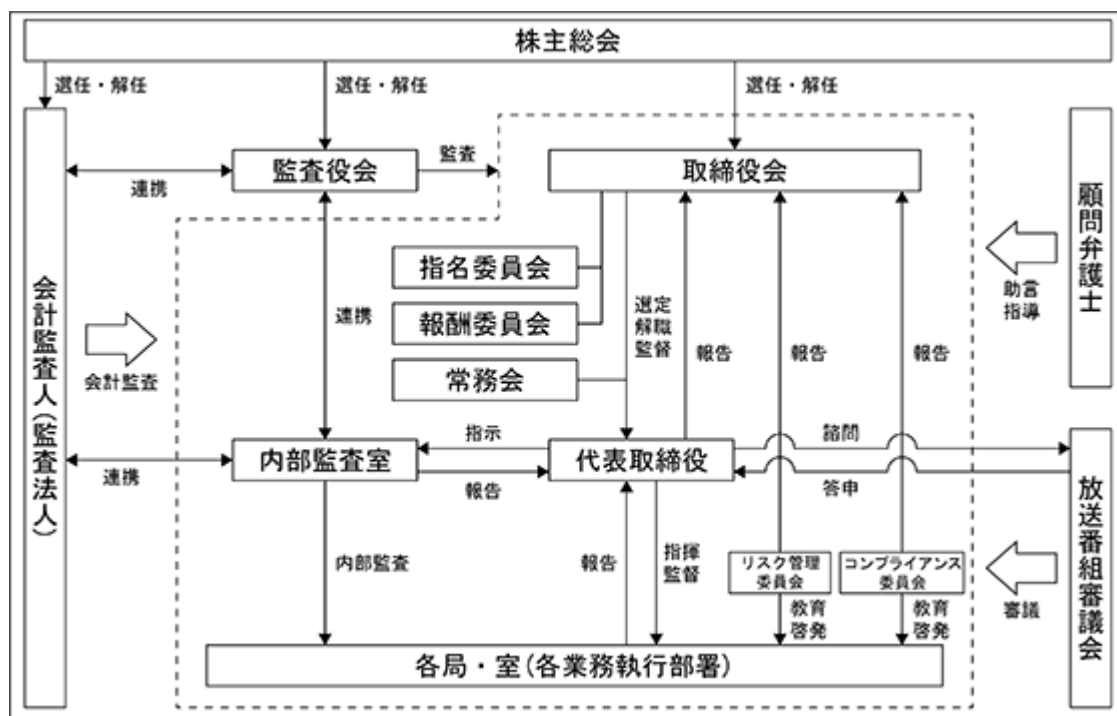
取締役会は、本書提出日現在、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載されている取締役8名（うち社外取締役3名）で構成され、代表取締役会長齋藤知久が議長として選出されております。取締役会は、当社の業務執行を決定し、取締役間の相互牽制により取締役の職務の執行を監督しております。取締役会は、取締役会規程に基づき、原則として毎月1回の定時取締役会を開催しているほか、経営上の重要事項が発生した場合には、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、法令及び社内規程に従って重要事項を審議、決定するほか、各部署の担当取締役から経営成績、業務執行状況及び予算実績差異報告等を受けております。

常務会は、常勤取締役及び常勤監査役で構成され、原則として毎月2回開催し、取締役会付議事項及びその他社内規程に定められた事項の決定をしております。常務会の構成員である常勤取締役及び常勤監査役は、業務執行状況を報告するとともに、関係法令に抵触する可能性のある事項がある場合は、必ず常務会に報告しております。

放送番組審議会は、放送法第6条及び第7条の規定により放送事業者に対して設置が義務付けられているものであり、当社における放送番組審議会は、各界の有識者等により構成され、代表取締役社長の諮問により、放送番組の適正を図るため必要な事項を審議するほか、当社に対して意見を述べるができることとなっております。また、当社は、放送番組審議会の答申及び意見に対しては、これを尊重して必要な措置を講ずる義務があります。なお、放送番組審議会における諮問及びこれに対する答申、意見の内容、講じた措置等をまとめた議事録を公表することとされており、当社においてもホームページ上にて、適正に公表しております。

当社の役員の報酬等は、株主総会の決議により、取締役及び監査役それぞれの報酬等の限度額が決定されております。各取締役については報酬委員会からの意見を踏まえ取締役会で決定し、監査役については監査役会の協議により決定しております。

当社は、社外取締役が客観性の観点から経営執行を監視しております。また、監査役が客観性や中立性の観点から運営状況を監視していることに加え、監査役と内部監査室は連携して業務を遂行しており、業務の適正性は確保できているものと判断しているため、現状の体制を採用しております。



企業統治に関するその他の事項等

a. 内部統制システムの整備に関する基本方針

当社は、業務の適正及び財務報告の信頼性を確保するための体制（以下「内部統制システム」と総称する。）の整備として、次のとおり基本方針を制定しております。取締役会は、内部統制システムの整備・運用について不断の見直しを行い、効率的で適法、適正な業務の執行体制を確立しております。

イ 取締役及び使用人（以下「取締役等」という。）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役等の職務の執行が法令及び定款に適合し、企業倫理を重んじかつ社会的責任を果たすため、「企業行動憲章」を取締役等に周知徹底させる。
- ・取締役社長がコンプライアンス委員長及び委員を指名し、社内に委員会事務局を設置する。公益通報の窓口を委員会事務局と当社が委託する法律事務所に設置する。コンプライアンス委員会事務局は、取締役等に対し、コンプライアンスに関する研修、マニュアルの作成・配布等を行うことにより、取締役等のコンプライアンスに関する知識を高め、これを尊重する意識を醸成する。
- ・「取締役会規程」に基づき、会議体において各取締役の職務の執行状況についての報告がなされる体制を整備する。
- ・組織、職制、指揮命令系統及び業務分掌等を定めた「組織規程」、「職務分掌規程」及び決裁制度の運用に関する基本的事項を定めた「職務権限規程」に基づき、これらの規定に従い職務の執行がなされる体制を整備し、経営環境の変化に対応する。
- ・コンプライアンス相談窓口、個人情報お問合せ窓口を設置し、広く社内外からの情報の入手及びその活用を図る体制を整備する。コンプライアンス相談窓口の運用は、「公益通報者保護規程」に従い、取締役等が社内での法令違反行為等についての相談又は通報を行いやすい体制を構築するとともに、相談者・通報者に対して不利益な取扱いを行わないこととする。
- ・内部監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備し、高い専門性及び倫理観を有する内部監査室による監査を実施する。

ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制については、「取締役会規程」、「常務会規程」、「文書管理規程」に定めるところによる。

ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・取締役社長がリスク管理担当役員を指名し、リスク管理の統括部門は経営戦略部とする。リスク管理担当役員並びに経営戦略部は、「リスク管理規程」に基づき、当社のリスクを網羅的に把握・管理する体制（以下「リスク管理体制」という。）の構築を行い、これを運用する。リスク管理体制は、社会環境の変化に対応する。

ニ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・「取締役会規程」に基づき、月1回の定時取締役会並びに随時行う臨時取締役会において重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況についての情報を共有する。
- ・常務会は、原則として月2回開催し、重要な決定事項のうち取締役会決議事項以外の決定及び取締役会付議事項の検討を行うものとする。
- ・迅速かつ効率的な業務執行を行うため、局長連絡会議・番組検討会等の諸会議を開催し、その検討結果を経て常務会及び取締役会で決議することとする。
- ・予算制度に基づき月次業績を適時に把握し、必要に応じ対応策を検討・実施する。

ホ 当社及びその関係会社から成る企業集団（以下「当社グループ」という。）における業務の適正を確保するための体制

- ・「企業行動憲章」及び「関係会社管理規程」その他必要な規程類に基づき、当社グループ全体が一体となって、業務の適正を確保するための体制を整備する。
- ・「関係会社管理規程」に基づき、関係会社との会議等関係会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制を整備するとともに、その職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を整備する。
- ・経営戦略部は関係会社の統一的内部統制を管轄し、「関係会社管理規程」に基づき、内部監査室と連携し内部監査を実施する。
- ・リスク管理統括部門は、当社グループのリスクの評価及び管理の体制を適切に構築し、運用する。
- ・コンプライアンス委員会事務局は、関係会社の取締役等が社内での法令違反行為等について当社への相談又は通報を行いやすい体制を構築するとともに、当社グループの取締役等に対し、その役職、業務内容等に応じて必要な研修を実施する。
- ・経営の効率化とリスク管理を両立させ、適正な財務報告を実現するため必要となるITシステムを構築する。ITシステムの構築にあたっては、「システム管理規程」や適正な体制を整備するとともに、経営環境や組織、業務とITシステムが相互に与える影響を考慮し、適切にその効果とリスクを評価した上で、当社グループ全体レベルでの最適化、改善を図る。
- ・当社は、親会社との間で、上場企業としてのお互いの立場を尊重しつつ経営の独立性を確保しながら適切に業務を行い、企業グループとして社会的責任を全うするため、必要に応じて情報を共有する。
- ・当社は、少数株主保護のため、親会社等との取引等に際しては、当該取引等の必要性及び当該取引条件が第三者との通常の取引の条件と著しく相違しないことを十分に確認する。

へ 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ・当社グループ各企業は、財務報告の重要事項に虚偽記載が発生するリスクを管理し、低減・予防するために、財務報告に係る規程、内部統制を整備し、その運用を図るとともに、経営環境、組織や業務の変化、変更を評価し、財務報告に係る規程や内部統制の見直しを適時適切に行う。
- ・取締役会は、当社グループ各企業の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に対して監督する。
- ・内部監査室は、内部統制監査を実施し、各事業年度において財務報告の信頼性を確保する体制を評価し、その結果を取締役に報告する。評価の結果、是正、改善の必要があるときには、各所管部門は、早急に対策を講ずる。

ト 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- ・「企業行動憲章」に、「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固として対決し、関係遮断を徹底します。」と定め、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨むこととしている。また「企業行動憲章」を当社グループの取締役等に配布、更に社内研修等を通して周知徹底に努めている。
- ・総務部を反社会的勢力の対応部門とし、事案により所轄警察署や弁護士等の外部専門機関との連携を図るものとする。更に、反社会的勢力に関する情報の収集や、不当要求への適切な対応手法の指導を受けること等により、体制の強化に努めるものとする。
- ・新規の取引を検討する会社については、反社会的勢力との関わりを必ず調査し、問題ない場合にはじめて、取引を開始することとしている。また、「契約管理規程」に「反社会的勢力との関わりに関する調査・確認」の条項を設け、締結する契約書には行為規範条項を設け、反社会的勢力との関わりがないことを保証させ、抵触した事実が発覚した場合には無催告で解除できるようにしている。既存の取引相手についても社内規程上反社会的勢力との関わりがないことの確認を義務化している。

チ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・監査役の職務を補助する使用人として適切な人材と人員を選定する。
- ・当該使用人に対する指示の実効性と取締役からの独立性を確保するために、当該使用人の任命、異動、評価、懲戒は、監査役会の同意を要するものとする。

リ 取締役等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・取締役等は、法定事項の他以下の事項を監査役に報告する。
 - (i) 当社グループの経営・業績に影響を及ぼす重要な事項
 - () 当社グループの内部監査室の活動概要
 - () 当社グループの内部統制に関する活動概要
 - () コンプライアンス相談窓口の運用・通報の状況
- ・関係会社の取締役等及び監査役又はこれらの者から報告を受けた者は、法定事項の他以下の事項を監査役に報告する。
 - (i) 当社グループの経営・業績に影響を及ぼす重要な事項
 - () 監査役等の活動概要
 - () 内部統制に関する活動概要
 - () コンプライアンス相談窓口の運用・通報の状況

- ・ 監査役へ報告した者が、当該報告をしたことを理由として人事上の不利な取扱いを受けないようにすることとする。
- ・ 監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会その他の重要な会議に出席することとする。
- ・ 監査役の職務の執行について生ずる弁護士、公認会計士等に対する費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理は、監査役の職務に必要なと認められる場合を除き、会社がこれを負担する。
- ・ 取締役会は、代表取締役、内部監査室、会計監査人、関係会社監査役その他監査業務を担当する部門と定期的な会議等を持ち、また監査役と内部監査室・会計監査人との十分な連携を図ることにより、監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備する。
- ・ 取締役会は、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じ取締役等に対し、その説明を求めることができる。

b. 内部統制システムの運用状況の概要

「内部統制システムの整備に関する基本方針」に沿った内部統制システムの整備及び運用状況は、以下のとおりであります。

イ 取締役等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 方針に記載の項目については、既に基本的な制度等を整備済みであり、引き続き、適切な運用を行っている。
- ・ 「公益通報者保護規程」に基づくコンプライアンス相談窓口については、社内に周知し、その活用が図られており、コンプライアンス委員会及び取締役会において、定期的にその内容を報告している。
- ・ 個人情報保護については、「個人情報保護基本規程」に基づき、厳正な管理を行っている。
- ・ 内部監査室は、「内部監査規程」に基づき、監査役及び会計監査人とも連携を図り、第24期において20回の内部監査を実施した。

ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 「取締役会規程」、「常務会規程」、「文書管理規程」等に基づき、取締役会、常務会等の議事録・会議書類、個人情報及び機密情報等の適切な保存及び管理を行っている。

ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ 「リスク管理規程」に基づき、当社グループ全体を対象とした厳正な管理を行っている。
- ・ 定期的にリスク管理委員会を開催し、関係会社からのリスク管理報告書を含めて説明し、組織変更に伴う変更やリスクの見直しについて随時検討し、より実効性のあるリスク管理体制の構築・強化に努めている。

ニ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 「取締役会規程」、「常務会規程」等に基づき、第24期において、取締役会（定時12回、臨時5回）、常務会（定時23回、臨時23回）等を開催した。
- ・ 月次業績については、当社グループ全体の月次決算情報等を取締役会及び常務会において適時に報告している。

ホ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ・ コンプライアンス担当部門及び関係部門は、当社グループ全体を対象として、法令研修（マイナンバー制度等）、インサイダー研修等を開催している。また、親会社のコンプライアンス担当部門及び関係部門が、グループ全体を対象として開催する法令研修等にも参加している。
- ・ 経営の効率化と適正な財務報告を確保するため、より効率的なシステム導入とIT統制の強化を図っている。

- ・親会社との間で、企業グループとしての社会的責任を全うするため、経営の独立性を確保しながら情報共有を図っている。
 - ・少数株主保護のため、親会社等との取引等については、取締役会等において取引の内容等の検討及び確認を十分に実施している。
- へ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ・当社グループ各社の財務報告に係る内部統制の評価については毎期の決算時に行っており、適正な財務書類の作成に向けてその体制の強化を図っている。
- ト 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- ・社内研修等を通じて反社会的勢力排除に向けて周知徹底を行っている。
 - ・「公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会」に加盟し、関係機関とも連携し、反社会的勢力排除に向けた体制の強化を図っている。
 - ・取引先についても、「契約管理規程」に基づきチェックを行い、反社会的勢力とは取引を行わないこととしている。
- チ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査役の職務を補助すべき使用人として、内部監査室から1名を監査役補助使用人として選定している。
- リ 取締役等が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役は取締役会等に出席するとともに、当社グループ各社の取締役等から経営・業績に影響を及ぼす重要な事項等について報告を受けている。
 - ・監査役は代表取締役、非業務執行取締役、会計監査人等と定期的な会議等を持ち、より広範な情報共有を図っている。

取締役の定数

当社の取締役は、3名以上10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役及び監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の実任免除について、それぞれが職務を遂行するに当たり期待される役割を十分に発揮することができるように、取締役会の決議によって法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、業務執行取締役等を除く取締役及び監査役全員と同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、いずれも法令が規定する最低責任限度額であります。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、全取締役及び全監査役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を填補するものであります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による悪意又は重大な過失がある場合の賠償金については、填補の対象外としております。なお、保険料については全額当社が負担しております。

支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方針に関する指針

当社は、支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方針に関する指針として、支配株主等との取引条件等については、他の会社と取引を行う場合と同様に契約条件や市場価格を参考としてその妥当性を検討するとともに、社外取締役・社外監査役も参画した取締役会にて十分に審議した上で意思決定を行うこととし、支配株主以外の株主の利益を阻害しないことに留意しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 11名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	齋藤 知久	1949年1月18日	1978年11月 小西六写真工業株式会社(現 コニカミノルタ株式会社)入社 1987年4月 Konica Singapore,Pte.Ltd.代表取締役社長 2000年6月 コニカマーケティング株式会社 代表取締役社長 2003年6月 コニカミノルタホールディングス株式会社 執行役 2005年4月 Konica Minolta Photo Imaging U.S.A. Inc. 代表取締役社長 2006年5月 コニカミノルタホールディングス株式会社 執行役 兼 コニカミノルタビジネステクノロジー株式会社 取締役 2009年6月 株式会社ビックカメラ 入社 2009年6月 当社出向 執行役員営業担当 2009年11月 当社 取締役営業局長 兼 営業開発部長 2014年9月 当社 代表取締役副社長 2015年3月 当社 代表取締役会長 2015年11月 当社 代表取締役会長 兼 社長 経営戦略局 担当 2018年11月 当社 代表取締役会長 兼 CEO 経営全般担当 2021年11月 当社 代表取締役会長 兼 CEO CEO執行役員 経営全般、経営戦略局担当 2022年9月 当社 代表取締役会長 経営全般担当(現任)	(注)3	8,900
代表取締役社長 社長執行役員	近藤 和行	1962年2月10日	1984年4月 株式会社読売新聞社(現 株式会社読売新聞東京本社)入社 2007年2月 同社東京本社 編集委員 2016年4月 同社論説委員 兼 編集委員 2019年4月 同社調査研究本部総務 2020年6月 札幌テレビ放送株式会社 取締役 報道局・コンプライアンス推進室担当 2021年10月 株式会社読売新聞東京本社 メディア局総務 2021年10月 当社 顧問 2021年11月 当社 代表取締役社長 兼 COO COO執行役員 経営全般、経営戦略局、報道局、配信コンテンツbiz局、人事局、総務局、ファシリティ管理室担当 兼 コンプライアンス担当、働き方改革推進委員長 2022年9月 当社 代表取締役社長 社長執行役員 経営全般、経営戦略局、コンテンツ戦略局、人事局担当 兼 コンプライアンス担当(現任)	(注)3	4,400
取締役 専務執行役員	田崎 勝也	1961年10月29日	1987年12月 社団法人民間活力開発機構(現 一般社団法人民間活力開発機構)入構 2002年10月 株式会社電通 入社 2007年10月 当社入社 営業2部担当部長 2013年6月 当社 執行役員営業局長 2015年11月 当社 取締役営業局長 2017年11月 当社 常務取締役ソリューション営業局長 兼 営業局担当 2021年8月 当社 取締役 常務執行役員 営業戦略局、アニメbiz局、制作局、配信コンテンツbiz局、トータルマーケティング&PR局担当 2021年11月 当社 取締役 専務執行役員 営業統括 営業局、営業戦略局、営業業務推進局、アニメbiz局、トータルマーケティング&PR局担当 2022年9月 当社 取締役 専務執行役員 営業局、開発営業局、営業推進局、アニメbiz局、配信コンテンツbiz局、トータルマーケティング&PR局担当(現任)	(注)3	4,700

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員	平山 直樹	1961年4月2日	<p>1985年4月 株式会社富士銀行（現 株式会社みずほ銀行）入行</p> <p>2013年5月 当社出向 編成局編成マーケティング部長</p> <p>2014年6月 当社入社 執行役員メディア戦略局長</p> <p>2015年9月 当社 執行役員経営戦略局長</p> <p>2016年11月 当社 取締役経営戦略局長</p> <p>2018年11月 当社 取締役 常務執行役員 コントローラー兼 経営戦略局、総務・人事局、技術局担当兼 マーケティング・コミュニケーション局長</p> <p>2021年8月 当社 取締役 兼 CFO常務執行役員 総務局、人事局、ファシリティ管理室担当、内部統制担当 兼 働き方改革推進委員長</p> <p>2021年11月 当社 取締役 CFO執行役員 内部監査室、企業価値向上担当 兼 特命担当</p> <p>2022年9月 当社 取締役 常務執行役員 財務・内部統制・リスク管理担当、総務局、ファシリティ管理室、内部監査室担当（現任）</p>	(注)3	5,400
取締役 執行役員	遠藤 寛	1969年3月19日	<p>1995年4月 株式会社日昇電気入社</p> <p>2001年7月 日本ビーエス放送株式会社（現当社）入社</p> <p>2007年7月 当社 編成部 番組開発・技術部長</p> <p>2015年11月 当社 執行役員技術局長</p> <p>2020年11月 当社 取締役 執行役員 総務企画局、編成局、技術局担当</p> <p>2021年8月 当社 取締役 執行役員 編成局、技術局担当</p> <p>2021年11月 当社 取締役 執行役員 編成局、制作局、技術局担当</p> <p>2022年9月 当社 取締役 執行役員 報道局、技術局担当 兼 報道局長</p> <p>2022年10月 当社 取締役 執行役員 報道局、技術局担当（現任）</p>	(注)3	2,700
取締役	山口 香	1964年12月28日	<p>2007年4月 武蔵大学 人文学部教授</p> <p>2008年4月 国立大学法人筑波大学大学院 人間総合科学研究科准教授</p> <p>2011年10月 国立大学法人筑波大学 体育系准教授</p> <p>2014年6月 コナミホールディングス株式会社（現コナミグループ株式会社）社外取締役</p> <p>2015年11月 当社 取締役（現任）</p> <p>2018年1月 国立大学法人筑波大学 体育系教授（現任）</p> <p>2021年6月 コナミグループ株式会社 社外取締役 監査等委員（現任）</p>	(注)3	
取締役	村田 博文	1947年2月10日	<p>1970年4月 株式会社産業経済新聞社 入社</p> <p>1977年5月 株式会社財界研究所 入社</p> <p>1988年9月 同社「財界」編集長</p> <p>1991年9月 同社 取締役編集長</p> <p>1992年9月 同社 代表取締役社長 兼 主幹（現任）</p> <p>2003年6月 学校法人拓殖大学理事（現任）</p> <p>2018年11月 当社 取締役（現任）</p>	(注)3	
取締役	樋口 真人	1957年6月5日	<p>1982年4月 警察庁 入庁</p> <p>2007年1月 同庁 捜査第二課長</p> <p>2009年10月 同庁 情報通信企画課長</p> <p>2011年9月 東京都青少年・治安対策本部長</p> <p>2013年6月 福岡県警察本部長</p> <p>2015年1月 大阪府警察本部長</p> <p>2016年10月 第一東京弁護士会登録 樋口コンプライアンス法律事務所 弁護士（現任）</p> <p>2019年6月 株式会社ヒガシトゥエンティワン 社外取締役（現任）</p> <p>2020年6月 宮地エンジニアリンググループ株式会社 社外監査役</p> <p>2021年6月 同社 社外取締役 監査等委員（現任）</p> <p>2021年8月 太陽ケーブルテック株式会社 社外取締役（現任）</p> <p>2022年11月 当社 取締役（現任）</p>	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	小椋 英正	1954年1月21日	1977年4月 株式会社富士銀行(現 株式会社みずほ銀行) 入行 2003年5月 株式会社みずほ銀行 ビジネスソリューション部長 2005年5月 みずほキャピタル株式会社 常務取締役 2009年9月 東京短資株式会社 執行役員営業審査部長 2014年11月 当社 監査役 2016年4月 東京短資株式会社 常務執行役員経営管理部 長 兼 審査部長 2018年11月 当社 補欠監査役 2020年2月 東京短資株式会社 顧問 2021年10月 株式会社理論社 監査役(現任) 株式会社国土社 監査役(現任) 2021年11月 当社 常勤監査役(現任)	(注)4	500
監査役	川村 仁志	1955年9月3日	1976年4月 株式会社ビックカラー 入社 1983年6月 株式会社ビックカメラ(高崎)取締役店長 1989年2月 同社 代表取締役社長 2007年11月 当社 監査役 2008年11月 株式会社ビックカメラ 取締役総務担当 2013年1月 同社 取締役副社長 2015年11月 当社 取締役 2015年12月 株式会社ビックカメラ 取締役副社長副社長 執行役員総務本部長 兼 総務部長 兼 法務部 長 2016年11月 同社 代表取締役副社長副社長執行役員 2018年11月 当社 監査役(現任) 2020年9月 株式会社ビックカメラ 代表取締役副社長副 社長執行役員 内部統制・内部監査管掌 2021年9月 同社 代表取締役副社長副社長執行役員 内部 統制部門管掌・内部統制本部長 2022年9月 同社 取締役副社長執行役員内部統制本部長 (現任)	(注)5	4,400
監査役	伊藤 秀行	1944年4月17日	1963年4月 東京国税局 入局 2002年7月 雪谷税務署 税務署長 2003年7月 税理士登録 2003年7月 株式会社ビックカメラ 総務部担当部長 2004年11月 同社 常勤監査役 2011年1月 株式会社理論社 監査役 2012年11月 当社 常勤監査役 2017年11月 当社 非常勤監査役(現任) 2018年3月 株式会社レナサイエンス 社外監査役(現 任)	(注)4	8,600
監査役	横山 浩司	1955年3月22日	1977年4月 小西六写真工業株式会社(現コニカミノルタ 株式会社)入社 2001年6月 コニカビジネスマシン株式会社(現コニカミ ノルタジャパン株式会社) 出向 経理部長 2006年4月 コニカミノルタビジネスソリューションズ株 式会社(現 コニカミノルタジャパン株式会 社) 取締役経理業務統括部長 兼 経理部長 2010年4月 コニカミノルタ株式会社 経理部長 2017年11月 当社 常勤監査役 2018年1月 株式会社理論社 監査役 株式会社国土社 監査役 2021年11月 当社 非常勤監査役(現任)	(注)4	2,400
計					42,000

- (注) 1. 取締役 山口香、村田博文及び樋口眞人は、社外取締役であります。
2. 監査役 小椋英正、伊藤秀行及び横山浩司は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2022年8月期に係る定時株主総会終結の時から2023年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役 小椋英正、伊藤秀行及び横山浩司の任期は、2021年8月期に係る定時株主総会終結の時から2025年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役 川村仁志の任期は、2022年8月期に係る定時株主総会終結の時から2026年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 所有株式数は、当事業年度末日現在の株式数を記載しております。
7. 当社は、執行役員制度を導入しております。本書提出日現在における執行役員（執行役員を兼務している取締役は除く。）は次の8名であります。

役職名	氏名
執行役員 配信コンテンツbiz局長	羽 川 寛
執行役員 営業推進局長	阿久井 香 織
執行役員 コンテンツ戦略局長	松 友 大 輔
執行役員 開発営業局長 兼 開発営業部長	小 島 孝 浩
執行役員 経営戦略局長 兼 経営戦略部長 兼 理論社・国土社 第一管理部門長	磯 部 なつみ
執行役員 トータルマーケティング&PR局長	宮 坂 奈緒美
執行役員 技術局長	堀 内 大 緑
執行役員 人事局長 兼 人事部長	米 澤 宇 隆

社外役員の状況

本書提出日現在、当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

社外取締役及び社外監査役個人と当社との間に人的関係、資本関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役山口香、村田博文及び樋口眞人は、豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営全般に対して、様々な観点からの助言を頂くため、選任しております。

社外取締役山口香は、国立大学法人筑波大学の体育系教授及びコナミグループ株式会社の社外取締役 監査等委員並びに東京都教育委員会の委員、公益財団法人日本サッカー協会の理事、公益財団法人日本バレーボール協会の理事を兼務しております。なお、当社とこれらの兼職先との間には重要な取引その他の関係はありません。同氏は当社からの独立性を有しており、株式会社東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

社外取締役村田博文は、株式会社財界研究所の代表取締役社長兼主幹及び学校法人拓殖大学の理事並びに公益財団法人本庄国際奨学財団の評議員を兼務しております。なお、当社とこれら兼職先との間には重要な取引その他の関係はありません。同氏は当社からの独立性を有しており、株式会社東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

社外取締役樋口眞人は、樋口コンプライアンス法律事務所の弁護士及び株式会社ヒガシトゥエンティワンの社外取締役並びに宮地エンジニアリンググループ株式会社の社外取締役 監査等委員、太陽ケーブルテック株式会社の社外取締役を兼務しております。なお、当社とこれらの兼職先との間には重要な取引その他の関係はありません。同氏は当社からの独立性を有しており、株式会社東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

社外監査役小椋英正は金融機関等における豊富な経験を有しております。同氏は当社から独立性を有しており、株式会社東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

社外監査役伊藤秀行は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知識を有しております。同氏は当社の親会社である株式会社ビックカメラの出身であります。同氏は株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たし、当社との間に特別な利害関係がないことから同取引所に対し独立役員として届け出ております。

社外監査役横山浩司は、財務会計及び経営全般に関する豊富な知識と経験を有しております。同氏は当社から独立性を有しており、株式会社東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

当社は、社外取締役及び社外監査役の選任にあたり、独立性に関する基準又は方針としてコーポレート・ガバナンスガイドラインを制定し、当該基準に従って判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、前記「(1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」、後記「(3) 監査の状況 内部監査の状況」に記載のとおりであります。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 組織・人員

当社の監査役会は、当事業年度末時点において、常勤監査役1名（独立社外監査役）、非常勤監査役3名（うち独立社外監査役1名、社外監査役1名）で構成されております。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

監査役会は、原則として毎月1回開催する他、必要に応じ随時開催されます。当事業年度における各監査役の監査役会及び取締役会への出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	当事業年度の 監査役会出席率	当事業年度の 取締役会出席率
常勤監査役（独立社外）	小椋 英正	100%（11回/11回）	100%（13回/13回）
監査役	川村 仁志	93.3%（14回/15回）	94.1%（16回/17回）
監査役（社外）	伊藤 秀行	93.3%（14回/15回）	94.1%（16回/17回）
監査役（独立社外）	横山 浩司	100%（15回/15回）	100%（17回/17回）

- (注) 1. 小椋英正は2021年11月17日開催の第23回定時株主総会において就任しており、当該総会后、監査役会は11回、取締役会は13回開催されており、出席率は当該開催回数を基準に算定しております。
2. 伊藤秀行は本書提出日現在、株式会社東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

監査役会における主な検討事項は、監査方針及び監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性評価、監査報酬の妥当性、監査役会監査報告の策定等です。また、常勤監査役の月次監査活動について、非常勤監査役に報告・説明し、情報の共有を図っております。

各監査役は、原則として毎月1回開催される取締役会に監査役全員が出席し、議事運営、決議内容等を確認し、必要に応じて質問及び意見表明を行っております。

常勤監査役は常務会に出席し、取締役会に付議される重要案件等の審議状況を確認するとともに、定期報告される当社及びグループ子会社の重要な業務執行や経営課題等の審議状況を確認し、必要に応じて質問及び意見表明を行っております。また、その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、取締役・執行役員等からの事業報告や意思疎通、内部監査部門からの報告、子会社の取締役等からの事業報告の確認を行い、内部統制システムの運用状況の監査を実施しております。また、代表取締役、社外取締役、監査役全員での情報・意見交換の会合を、定期的に開催しております。（当事業年度は4回実施）

会計監査人との連携につきましては、四半期ごとに会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告を受けており、必要に応じ随時、連携のための情報交換及び意見交換を行う等連携して、監査品質の向上を図っております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、代表取締役社長直轄の内部監査室（1名）を配置しております。会社の財産及び業務を適正に把握し、各部門の業務執行が法令や社内規程に違反することのないよう内部牽制体制を構築しており、定期的に内部監査を実施しております。監査結果につきましては代表取締役社長への報告を行い、改善の必要がある場合は当該部門に是正の指示をしております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

14年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 山野辺 純一
指定有限責任社員・業務執行社員 関 信 治

d. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者の構成 公認会計士4名、会計士試験合格者2名、その他4名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に際しては、会計監査人としての専門性や監査経験、規模等の職務遂行能力及び独立性、品質管理体制等を総合的に勘案しており、当社の会計監査人として適任と判断しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障があると判断した場合、会計監査人の解任又は不再任に係る議案の内容を決定して取締役会に通知し、取締役会は会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とする事といたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合には、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。有限責任監査法人トーマツについて、会計監査人の独立性・専門性等を害する事由等の発生はなく、適正な監査の遂行が可能であると評価しております。この評価については、会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役の実務指針にそって、検討しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	20,800	2,767	21,800	875
連結子会社				
計	20,800	2,767	21,800	875

(注) 当社における非監査業務の内容は、企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」への対応に関する助言・指導等であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイトグループ)に対する報酬

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方法は、当社の事業規模及び監査法人から提示された監査計画(監査範囲・所要日数・要員数等)を総合的に勘案し、適正な監査を遂行する上で必要な金額を双方協議の上で決定しております。

また、監査報酬の決定にあたりましては、監査役会の同意を得ております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年8月31日開催の取締役会にて、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）を以下のとおり定めております。

a. 役員報酬の基本方針及び体系・構成

当社の取締役の報酬体系は、中長期的な業績向上及び企業価値向上に対するインセンティブを高め、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的に設定する。取締役の個人別の報酬の決定に際しては役職や職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には固定報酬、業績連動報酬、株式報酬型ストック・オプションで構成する。

なお、社外取締役については、客観的立場から企業経営の状況と取締役の職務の執行をチェックする役割を担うことから、固定報酬のみとする。

b. 固定報酬（金銭報酬）の個人別の額の決定に関する方針及び固定報酬に関する事項

固定報酬（金銭報酬）は、各取締役の役職や職責を踏まえ人事部門が個人別の固定報酬原案を作成する。社外取締役の固定報酬は、各々の果たす役割や専門知識・経験等を考慮する。その後、取締役の個人別の報酬等の決定について取締役会から一任された報酬委員会が決定した額を月次の報酬として支給する。

c. 業績連動報酬（金銭報酬）の個人別の額の決定に関する方針及び業績連動報酬に関する事項

業績連動報酬（金銭報酬）は、当社の業績や取締役個人の役職や職責、評価に応じて人事部門が個人別の報酬原案を作成する。その後、取締役の個人別の報酬等の決定について取締役会から一任された報酬委員会が決定した額を月次の報酬として支給する。

業績連動報酬は、会社業績、個人業績によって算定された額の合計額とする。会社業績の業績指標は中長期的な業績の向上を図る上で客観的な指標となる連結・単体の売上高及び営業利益を業績指標とし、役職別基準報酬に業績に応じた値を乗じて算出する。また、個人業績の指標は各管掌職務の達成度とし、役職別基準報酬に業績指標に応じた値を乗じて算出する。

なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標は、連結では「売上高12,200,000千円・営業利益1,810,000千円」、単体では「売上高11,500,000千円・営業利益1,800,000千円」であり、実績は、連結では「売上高12,250,430千円・営業利益2,394,465千円」、単体では「売上高11,547,100千円・営業利益2,402,306千円」でありました。

d. 株式報酬型ストック・オプション（非金銭報酬）の割当の決定に関する方針及び非金銭報酬に関する事項

非金銭報酬である株式報酬型ストック・オプションは、取締役の中長期的な業績向上と企業価値向上に対する貢献意欲や士気を一層高めることを目的に割当を行う。事業年度終了後、当社の業績や取締役個人の役職や職責、評価に応じて人事部門が個人別の割当案を作成する。その後、取締役の個人別の報酬等の決定について取締役会から一任された報酬委員会が決定し、新株予約権の公正な評価単価の算定等、所定の手続きの後に割当する。なお、その権利行使については退任時のみ可能とする。

e. 固定報酬（金銭報酬）、業績連動報酬（金銭報酬）、及び株式報酬型ストック・オプション（非金銭報酬）の額の割合の決定に関する方針

取締役（社外取締役を除く）の金銭報酬における割合は固定報酬50%、業績連動報酬50%（うち40%を会社業績反映部分、残り60%を個人業績反映部分）の比率を基本として策定し、業績連動報酬は上記「c.」のプロセスにより変動する。株式報酬型ストック・オプションについては、別枠で割当の可否並びに割当数を、上記「d.」のプロセスにより決定する。

f. 報酬等の内容が方針に沿うものと判断した理由

当該事業年度における取締役の個人別の報酬等の内容は、取締役会にて報酬委員会へ一任することを決議した後、同報酬委員会にて決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行い決定していることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

g. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方法に関する事項

取締役の個人別の報酬等の決定については、取締役の業績等を踏まえて適時・適切な決定を行うため、取締役会にて報酬委員会へ一任することを決議した後、同報酬委員会にて決定する。報酬委員会は、固定報酬、業績連動報酬、株式報酬型ストック・オプションの額及び割当数を確定し、取締役の個人別報酬等を決定する。報酬委員会の委員は各取締役の職責や担当について俯瞰的に評価することができることから独立社外取締役と代表取締役にて構成することが最も適していると判断し、客観性及び透明性を高める必要性を重視し、委員長は独立社外取締役が務める。

当事業年度における報酬委員会の委員構成は次のとおりであります。

委員長 新井 良亮（社外取締役 独立役員）

委員 村田 博文（社外取締役 独立役員）

委員 齋藤 知久（代表取締役会長兼CEO）

（注）新井良亮は2022年6月30日付で取締役を辞任しております。

役員区分ごとの報酬額の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	156,299	70,042	76,604	9,653	6
監査役 (社外監査役を除く)					
社外役員	37,500	37,500			6

- (注) 1. 上記の報酬の額は報酬委員会により決定方針に沿って決定されたものであります。
 2. 上記の表には、無報酬の監査役1名を含んでおりません。
 3. 非金銭報酬は、ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額であります。
 4. 上記の表には、2022年6月30日に辞任により退任した社外役員1名及び2022年11月16日開催の第24回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役1名に対する報酬等の額及び員数が含まれておりません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

上場株式を保有していないため、省略しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	104,750
非上場株式以外の株式		

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年9月1日から2022年8月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年9月1日から2022年8月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報を取得するとともに、監査法人及び専門的な情報を有する各種団体が主催する研修会・セミナー等に参加し、連結財務諸表等の適正性の確保に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当連結会計年度 (2022年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,021,321	14,456,611
受取手形及び売掛金	2,065,994	2,074,459
棚卸資産	1 363,519	1 430,350
その他	69,312	122,567
流動資産合計	15,520,147	17,083,989
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,369,269	2,266,730
土地	4,034,756	4,034,756
その他(純額)	606,993	404,755
有形固定資産合計	2 7,011,019	2 6,706,242
無形固定資産	84,248	84,219
投資その他の資産		
投資有価証券	104,750	104,750
繰延税金資産	189,065	187,308
差入保証金	34,018	31,786
その他	29,655	42,889
投資その他の資産合計	357,490	366,734
固定資産合計	7,452,758	7,157,195
資産合計	22,972,905	24,241,184

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当連結会計年度 (2022年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	500,329	625,550
短期借入金	500,000	500,000
未払金	421,646	425,576
未払費用	267,556	274,655
未払法人税等	634,721	377,558
賞与引当金	15,000	30,000
返品調整引当金	60,585	
その他	3 149,490	3 315,188
流動負債合計	2,549,329	2,548,529
固定負債		
退職給付に係る負債	89,109	99,007
その他	18,295	24,392
固定負債合計	107,404	123,399
負債合計	2,656,734	2,671,929
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,183,936	4,183,936
資本剰余金	3,517,726	3,517,726
利益剰余金	12,599,839	13,843,269
自己株式	143	143
株主資本合計	20,301,358	21,544,789
新株予約権	14,812	24,466
純資産合計	20,316,171	21,569,255
負債純資産合計	22,972,905	24,241,184

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
売上高	12,004,411	¹ 12,250,430
売上原価	² 5,553,569	² 5,937,481
売上総利益	6,450,842	6,312,949
販売費及び一般管理費	³ 3,781,177	³ 3,918,483
営業利益	2,669,665	2,394,465
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,213	1,169
その他	75,081	3,669
営業外収益合計	76,295	4,839
営業外費用		
支払利息	3,903	3,876
その他	62	71
営業外費用合計	3,965	3,948
経常利益	2,741,994	2,395,357
税金等調整前当期純利益	2,741,994	2,395,357
法人税、住民税及び事業税	909,954	794,091
法人税等調整額	34,271	1,757
法人税等合計	875,683	795,848
当期純利益	1,866,311	1,599,508
非支配株主に帰属する当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益	1,866,311	1,599,508

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
当期純利益	1,866,311	1,599,508
包括利益	1,866,311	1,599,508
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,866,311	1,599,508
非支配株主に係る包括利益		

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	4,183,936	3,517,726	11,089,605	143	18,791,125	9,153	18,800,278
当期変動額							
剰余金の配当			356,077		356,077		356,077
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,866,311		1,866,311		1,866,311
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						5,659	5,659
当期変動額合計			1,510,233		1,510,233	5,659	1,515,892
当期末残高	4,183,936	3,517,726	12,599,839	143	20,301,358	14,812	20,316,171

当連結会計年度(自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	4,183,936	3,517,726	12,599,839	143	20,301,358	14,812	20,316,171
当期変動額							
剰余金の配当			356,077		356,077		356,077
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,599,508		1,599,508		1,599,508
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						9,653	9,653
当期変動額合計			1,243,430		1,243,430	9,653	1,253,083
当期末残高	4,183,936	3,517,726	13,843,269	143	21,544,789	24,466	21,569,255

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,741,994	2,395,357
減価償却費	459,852	351,951
返品調整引当金の増減額(は減少)	7,839	60,585
賞与引当金の増減額(は減少)		15,000
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	8,344	9,898
受取利息及び受取配当金	1,213	1,169
支払利息	3,903	3,876
売上債権の増減額(は増加)	122,684	8,464
棚卸資産の増減額(は増加)	3,582	66,831
仕入債務の増減額(は減少)	57,472	125,221
未払金の増減額(は減少)	24,577	5,318
未払費用の増減額(は減少)	13,131	7,099
未払消費税等の増減額(は減少)	57,401	615
その他	35,927	114,742
小計	2,981,362	2,890,797
利息及び配当金の受取額	1,213	1,169
利息の支払額	3,903	3,876
法人税等の支払額	778,947	1,044,877
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,199,725	1,843,212
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	326,248	21,598
無形固定資産の取得による支出	37,085	18,568
その他	145,553	10,793
投資活動によるキャッシュ・フロー	217,779	50,960
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	1,900	
ファイナンス・リース債務の返済による支出	2,047	947
配当金の支払額	355,996	356,013
財務活動によるキャッシュ・フロー	359,944	356,961
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,622,001	1,435,290
現金及び現金同等物の期首残高	11,399,320	13,021,321
現金及び現金同等物の期末残高	1 13,021,321	1 14,456,611

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称 株式会社理論社
株式会社国土社

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

株式会社理論社及び株式会社国土社の決算日は、7月31日であります。

連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、連結財務諸表の作成にあたっては、当該連結子会社の決算日における財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

棚卸資産

イ 番組勘定

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

ロ 製品及び仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。なお、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 15～50年

無形固定資産

定額法によっております。なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法をういた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

放送事業

放送事業では、BSデジタルハイビジョン放送事業を行っております。主な履行義務は顧客との契約に基づき、視聴者に番組と広告を放送することであり、番組と広告を放送した時点で履行義務が充足されると判断し、放送した時点で収益を認識しております。

なお、取引の対価は、履行義務の充足時点から1年以内に回収しており、重要な金融要素の調整は行っておりません。

出版事業

出版事業では、児童図書等の販売を行っております。出版事業においては製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しております。ただし、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間であるため、出荷時に収益を認識しております。

また、取次経由で書店に配本した出版物について、返品を受け入れる契約条件を付した販売(返品条件付販売)を行う場合があります。この返品額については変動対価と考えられるため、当社が権利を得ると見込む対価の額の算定にあたっては、過去の返品実績に基づく将来返品見込額を返金負債として計上し、その繰入額を収益から控除しております。

なお、取引の対価は、履行義務の充足時点から1年以内に回収しており、重要な金融要素の調整は行っておりません。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当連結会計年度 (2022年8月31日)
繰延税金資産	189,065千円	187,308千円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の金額は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額等に基づき、回収が見込まれる金額を計上しております。当該事業計画は、テレビ広告の市場動向及び新型コロナウイルス感染症の収束時期等の仮定を以て見積っております。

これらの見積りにおいて用いた仮定が、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、将来の課税所得の時期及び金額について見直しが必要になった場合、翌連結会計年度において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしています。これにより、当社グループの書籍等の出版販売について、従来は、返品による損失見込額を返品調整引当金として計上しておりましたが、変動対価に関する定めに従って、返品されると見込まれる製品についての売上高及び売上原価相当額を認識しない方法に変更しており、返金負債を流動負債の「その他」及び返品資産を流動資産の「その他」に含めて表示しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当連結会計年度の損益に与える影響及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

更に、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号)の2021年6月17日の改正は、2019年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

(2) 適用予定日

2023年8月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において独立掲記しておりました「営業外収益」の「保険解約返戻金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「保険解約返戻金」69,152千円は、「その他」に組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「保険積立金の解約による収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「保険積立金の解約による収入」159,266千円は、「その他」に組み替えております。

(追加情報)

(会計上の見積りを行う上でのコロナウイルス感染症に関する一定の仮定について)

新型コロナウイルス感染症による影響については、現時点において今後の収束時期等を正確に予測することは困難な状況であります。ワクチンの普及等により緩やかに景気は回復していくことが予測され、今後の業績への影響は軽微であると仮定して、繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りを行っております。

なお、今後の経過によっては実績値に基づく結果が、これらの仮定及び見積りとは異なる可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当連結会計年度 (2022年8月31日)
番組勘定	136,114千円	176,146千円
製品	219,138千円	248,862千円
仕掛品	5,086千円	3,139千円
その他	3,178千円	2,202千円

2 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当連結会計年度 (2022年8月31日)
減価償却累計額	1,801,164千円	2,116,132千円

3 流動負債「その他」のうち、契約負債の金額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年8月31日)
契約負債	23,536千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
	12,201,093千円

2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
	126,474千円	111,047千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
代理店手数料	1,248,876千円	1,267,295千円
広告宣伝費	853,330千円	917,875千円
給料及び手当	472,346千円	443,199千円
退職給付費用	23,221千円	23,825千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	17,804,032	-	-	17,804,032

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	137	-	-	137

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第1回ストック・オプションとしての新株予約権					3,684	
	第2回ストック・オプションとしての新株予約権					5,469	
	第3回ストック・オプションとしての新株予約権					5,659	
合計						14,812	

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年11月11日 定時株主総会	普通株式	356,077	20.00	2020年8月31日	2020年11月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年11月17日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	356,077	20.00	2021年8月31日	2021年11月18日

当連結会計年度(自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	17,804,032	-	-	17,804,032

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	137	-	-	137

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第1回ストック・オプションとしての新株予約権					3,684	
	第2回ストック・オプションとしての新株予約権					5,469	
	第3回ストック・オプションとしての新株予約権					5,659	
	第4回ストック・オプションとしての新株予約権					9,653	
合計						24,466	

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年11月17日 定時株主総会	普通株式	356,077	20.00	2021年8月31日	2021年11月18日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年11月16日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	356,077	20.00	2022年8月31日	2022年11月17日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
現金及び預金	13,021,321千円	14,456,611千円
預入期間が3か月を超える定期預金	千円	千円
現金及び現金同等物	13,021,321千円	14,456,611千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要資金は通常の営業活動で獲得した資金から充当することを基本方針としており、借入については資金需要が発生する都度、検討することとしております。また、資金運用については短期的な預金等に限定しております。なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、取引相手ごとに回収期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握をすることによってリスク低減を図っております。

投資有価証券は全て非上場株式であり、発行体の信用リスクに晒されているため、定期的に発行体の財務状況等を把握しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度(2021年8月31日)

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

(*2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	104,750

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であることから、時価開示の対象としておりません。

当連結会計年度(2022年8月31日)

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	104,750

上記については、市場価格のない株式等のため、時価開示の対象としておりません。

(注) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	13,021,321			
受取手形及び売掛金	2,065,994			
合計	15,087,316			

当連結会計年度(2022年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	14,456,611			
受取手形及び売掛金	2,074,459			
合計	16,531,071			

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。

退職一時金制度では、退職給付として、退職金規程に基づいた一時金を支給しております。

また、当社及び連結子会社は、企業型の確定拠出年金制度を設けております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	80,765	89,109
退職給付費用	12,031	12,475
退職給付の支払額	3,687	2,577
退職給付に係る負債の期末残高	89,109	99,007

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当連結会計年度 (2022年8月31日)
非積立型制度の退職給付債務	89,109	99,007
連結貸借対照表に計上された負債の金額	89,109	99,007
退職給付に係る負債	89,109	99,007
連結貸借対照表に計上された負債の金額	89,109	99,007

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 12,031千円 当連結会計年度 12,475千円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度23,891千円、当連結会計年度26,103千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	5,659千円	9,653千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社			
	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
種類	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
決議年月日	2017年11月14日	2018年11月13日	2020年11月11日	2021年11月17日
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役(社外取締 役を除く)6名	当社取締役(社外取締 役を除く)4名	当社取締役(社外取締 役を除く)4名	当社取締役(社外取締 役を除く)5名
株式の種類別のス tock・オプション の数(注)	普通株式 4,200株	普通株式 4,600株	普通株式 5,500株	普通株式 9,300株
付与日	2017年11月29日	2018年11月28日	2020年11月26日	2021年12月2日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、権利行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日にあたる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。</p> <p>その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者は、権利行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日にあたる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。</p> <p>その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者は、権利行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日にあたる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。</p> <p>その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者は、権利行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日にあたる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。</p> <p>その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。	対象勤務期間は定めておりません。	対象勤務期間は定めておりません。	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	2017年11月30日～ 2047年11月29日	2018年11月29日～ 2048年11月28日	2020年11月27日～ 2050年11月26日	2021年12月3日～ 2051年12月2日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2022年8月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社			
	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
種類				
決議年月日	2017年11月14日	2018年11月13日	2020年11月11日	2021年11月17日
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	3,000	4,600	5,500	
付与				9,300
失効				
権利確定				
未確定残	3,000	4,600	5,500	9,300
権利確定後(株)				
前連結会計年度末				
権利確定				
権利行使				
失効				
未行使残				

単価情報

会社名	提出会社			
	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
種類				
決議年月日	2017年11月14日	2018年11月13日	2020年11月11日	2021年11月17日
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)				
付与日における公正な評価単価(円)	1,228	1,189	1,029	1,038

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性	(注) 1	23.060%
予想残存期間	(注) 2	3.1年
予想配当	(注) 3	20円/株
無リスク利率	(注) 4	0.123%

(注) 1. 3.1年(2018年10月27日から2021年12月2日まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 過去の取締役の在任期間及び退任時の年齢を基に各取締役の退任時点を見積り、各取締役の付与個数で加重平均し予想残存期間を見積っております。

3. 2021年8月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に近似する期間に対応する長期国債の複利回りの平均値を採用しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しており

ます。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当連結会計年度 (2022年8月31日)
繰延税金資産		
番組勘定	47,616千円	50,493千円
未払事業税	37,794千円	24,660千円
未払費用	49,442千円	50,438千円
退職給付に係る負債	27,285千円	30,315千円
その他	40,604千円	67,908千円
繰延税金資産小計	202,742千円	223,817千円
評価性引当額	13,676千円	36,508千円
繰延税金資産合計	189,065千円	187,308千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当連結会計年度 (2022年8月31日)
法定実効税率	- %	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	- %	1.5%
住民税均等割	- %	0.1%
評価性引当額の増減	- %	0.9%
その他	- %	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	- %	33.2%

(注) 前連結会計年度については、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

		当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
放送事業	タイム収入	7,990,721
	スポット収入	2,991,710
	小計	10,982,431
製作委員会出資事業		414,496
出版事業		713,125
その他事業		91,040
顧客との契約から生じる収益		12,201,093
その他の収益		49,336
外部顧客への売上高		12,250,430

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位:千円)

	当連結会計年度
契約負債(期首残高)	20,858
契約負債(期末残高)	23,536

(注) 契約負債は、主として、顧客との契約に基づき、履行義務を充足する前に受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、20,858千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループには、BSデジタル放送事業以外の重要なセグメントがないため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	放送事業	その他	合計
外部顧客への売上高	10,768,599	1,235,812	12,004,411

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ジュピターショップチャンネル(株)	2,310,040	BSデジタル放送事業
(株)電通	2,137,407	BSデジタル放送事業

当連結会計年度(自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	放送事業	その他	合計
外部顧客への売上高	10,982,431	1,267,998	12,250,430

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ジュピターショップチャンネル(株)	2,423,450	BSデジタル放送事業

(注)当連結会計年度より「収益認識に関する会計基準」等を適用したことにより顧客の定義を見直し、顧客は広告主という前提で記載しております。なお、上記金額には広告代理店を通じた売上高が含まれております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の 内容	議決権等の所 有又は被所有 割合(%)	関連当事者との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	㈱ビックカメラ	東京都豊島区	25,929,499	家電製品 等の販売	被所有 直接 61.42	役員の兼任 放送時間枠の販売	放送収入他	106,883	売掛金	8,129

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 放送収入他については、当社と関連を有しない他の当事者と同様の取引条件等によっております。

当連結会計年度(自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の 内容	議決権等の所 有又は被所有 割合(%)	関連当事者との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	㈱ビックカメラ	東京都豊島区	25,929,499	家電製品 等の販売	被所有 直接 61.43	役員の兼任 放送時間枠の販売	放送収入他	88,653	売掛金	10,494

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 放送収入他については、当社と関連を有しない他の当事者と同様の取引条件等によっております。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

㈱ビックカメラ(東京証券取引所プライム市場に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
1株当たり純資産額	1,140円28銭	1,210円12銭
1株当たり当期純利益	104円83銭	89円84銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	104円76銭	89円74銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
(1) 1株当たり当期純利益	104円83銭	89円84銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,866,311	1,599,508
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,866,311	1,599,508
普通株式の期中平均株式数(株)	17,803,895	17,803,895
(2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	104円76銭	89円74銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	11,793	20,037
(うち新株予約権(株))	(11,793)	(20,037)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	500,000	500,000	0.775	
1年以内に返済予定のリース債務	682	1,590	-	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	6,097	-	2027年5月20日
合計	500,682	507,687		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上している連結子会社が含まれているため、記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	1,590	1,590	1,590	1,325

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	3,040,745	6,097,749	9,076,298	12,250,430
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	704,786	1,348,476	1,929,306	2,395,357
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	466,060	906,733	1,302,640	1,599,508
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	26.18	50.93	73.17	89.84

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	26.18	24.75	22.24	16.67

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年8月31日)	当事業年度 (2022年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,891,565	14,338,482
売掛金	1,587,991	1,557,206
番組勘定	136,114	176,146
前払費用	54,407	51,099
その他	4,156	3,132
流動資産合計	14,674,236	16,126,066
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,367,963	2,265,840
構築物	533	202
機械及び装置	518,498	341,550
工具、器具及び備品	87,784	62,452
土地	4,034,756	4,034,756
有形固定資産合計	7,009,535	6,704,802
無形固定資産		
商標権	4,960	4,630
ソフトウェア	75,544	69,668
その他	2,431	2,431
無形固定資産合計	82,936	76,730
投資その他の資産		
投資有価証券	104,750	104,750
関係会社株式	14,000	14,000
繰延税金資産	187,523	185,765
差入保証金	34,018	31,786
その他	29,632	42,889
投資その他の資産合計	369,924	379,191
固定資産合計	7,462,396	7,160,724
資産合計	22,136,632	23,286,791

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年8月31日)	当事業年度 (2022年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	430,396	541,016
未払金	349,825	344,054
未払費用	261,007	267,905
未払法人税等	628,590	363,345
未払消費税等	88,058	87,790
前受金	25,330	28,052
預り金	25,900	19,133
賞与引当金	15,000	30,000
流動負債合計	1,824,109	1,681,298
固定負債		
退職給付引当金	89,109	99,007
その他	18,295	18,295
固定負債合計	107,404	117,302
負債合計	1,931,513	1,798,600
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,183,936	4,183,936
資本剰余金		
資本準備金	3,517,726	3,517,726
資本剰余金合計	3,517,726	3,517,726
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	12,488,786	13,762,204
利益剰余金合計	12,488,786	13,762,204
自己株式	143	143
株主資本合計	20,190,305	21,463,724
新株予約権	14,812	24,466
純資産合計	20,205,118	21,488,190
負債純資産合計	22,136,632	23,286,791

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年 9月 1日 至 2021年 8月 31日)	当事業年度 (自 2021年 9月 1日 至 2022年 8月 31日)
売上高	11,269,329	11,547,100
売上原価	5,162,096	5,555,517
売上総利益	6,107,232	5,991,582
販売費及び一般管理費		
代理店手数料	1,248,876	1,267,295
広告宣伝費	826,092	884,087
役員報酬	150,185	193,799
給料及び手当	417,524	387,578
退職給付費用	21,121	21,405
減価償却費	44,165	43,501
その他	767,126	791,608
販売費及び一般管理費合計	3,475,090	3,589,276
営業利益	2,632,142	2,402,306
営業外収益		
受取利息	174	131
受取配当金	1,037	1,037
その他	70,936	2,941
営業外収益合計	72,148	4,109
営業外費用		
その他	62	71
営業外費用合計	62	71
経常利益	2,704,228	2,406,344
税引前当期純利益	2,704,228	2,406,344
法人税、住民税及び事業税	898,359	775,091
法人税等調整額	34,271	1,757
法人税等合計	864,088	776,848
当期純利益	1,840,140	1,629,496

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)		当事業年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	381,955	7.4	414,431	7.4
労務費		312,668	6.0	336,029	6.0
経費		4,479,826	86.6	4,844,475	86.6
当期総製造費用		5,174,450	100.0	5,594,935	100.0
期首番組勘定残高		123,761		136,114	
合計		5,298,211		5,731,050	
期末番組勘定残高		136,114		176,146	
当期製品製造原価	2	5,162,096		5,554,903	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
番組制作費	2,841,296	3,286,132
業務委託費	547,740	551,758
衛星利用料	407,862	383,160
著作権料	161,289	163,953
減価償却費	412,829	306,694

2 当期製品製造原価と売上原価の調整表

区分	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
当期製品製造原価	5,162,096	5,554,903
商品売上原価		614
売上原価	5,162,096	5,555,517

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本					新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		自己株式			株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金					
			繰越利益剰余金					
当期首残高	4,183,936	3,517,726	11,004,724		143	18,706,243	9,153	18,715,397
当期変動額								
剰余金の配当			356,077			356,077		356,077
当期純利益			1,840,140			1,840,140		1,840,140
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							5,659	5,659
当期変動額合計			1,484,062			1,484,062	5,659	1,489,721
当期末残高	4,183,936	3,517,726	12,488,786		143	20,190,305	14,812	20,205,118

当事業年度(自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本					新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		自己株式			株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金					
			繰越利益剰余金					
当期首残高	4,183,936	3,517,726	12,488,786		143	20,190,305	14,812	20,205,118
当期変動額								
剰余金の配当			356,077			356,077		356,077
当期純利益			1,629,496			1,629,496		1,629,496
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							9,653	9,653
当期変動額合計			1,273,418			1,273,418	9,653	1,283,071
当期末残高	4,183,936	3,517,726	13,762,204		143	21,463,724	24,466	21,488,190

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

番組勘定

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。なお、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～50年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5. 収益及び費用の計上基準

放送事業

放送事業では、BSデジタルハイビジョン放送事業を行っております。主な履行義務は顧客との契約に基づき、視聴者に番組と広告を放送する事であり、番組と広告を放送した時点で履行義務が充足されると判断し、放送した時点で収益を認識しております。

なお、取引の対価は、履行義務の充足時点から1年以内に回収しており、重要な金融要素の調整は行っておりません。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2021年8月31日)	当事業年度 (2022年8月31日)
繰延税金資産	187,523千円	185,765千円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当事業年度の損益に与える影響及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において独立掲記しておりました「営業外収益」の「保険解約返戻金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「保険解約返戻金」69,152千円は、「その他」に組み替えております。

(追加情報)

(会計上の見積りを行う上でのコロナウイルス感染症に関する一定の仮定について)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2021年8月31日)	当事業年度 (2022年8月31日)
短期金銭債権	9,145千円	11,510千円
短期金銭債務	8,998千円	6,153千円

(損益計算書関係)

関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当事業年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
営業取引による取引高		
売上高	117,971千円	99,741千円
売上原価・販売費及び一般管理費	161,691千円	147,433千円

(有価証券関係)

前事業年度(2021年8月31日)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位:千円)

区分	前事業年度 (2021年8月31日)
子会社株式	14,000

当事業年度(2022年8月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位:千円)

区分	当事業年度 (2022年8月31日)
子会社株式	14,000

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年8月31日)	当事業年度 (2022年8月31日)
繰延税金資産		
番組勘定	47,616千円	50,493千円
未払事業税	37,217千円	23,286千円
未払費用	49,442千円	50,438千円
退職給付引当金	27,285千円	30,315千円
その他	25,962千円	31,231千円
繰延税金資産小計	187,523千円	185,765千円
評価性引当額	-千円	-千円
繰延税金資産合計	187,523千円	185,765千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年8月31日)	当事業年度 (2022年8月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%	1.5%
住民税均等割	0.1%	0.1%
その他	0.0%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.0%	32.2%

(収益認識関係)

「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計方針) 5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,367,963	1,950	-	104,073	2,265,840	881,724
	構築物	533	-	-	330	202	8,708
	機械及び装置	518,498	1,117	-	178,064	341,550	793,329
	工具、器具及び備品	87,784	16,940	517	41,754	62,452	427,463
	土地	4,034,756	-	-	-	4,034,756	-
	計	7,009,535	20,007	517	324,223	6,704,802	2,111,226
無形固定資産	商標権	4,960	533	-	863	4,630	-
	ソフトウェア	75,544	18,715	-	24,591	69,668	-
	その他	2,431	-	-	-	2,431	-
	計	82,936	19,249	-	25,454	76,731	-

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア 配信サイト「BS11+」開発構築一式 13,718千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	15,000	30,000	15,000	30,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年9月1日から翌年8月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	2月末日 8月31日
1単元の株式数(注)1	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行う。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 当社の公告掲載URLは、次のとおりであります。 http://www.bs11.jp/
株主に対する特典(注)2	当社の株主優待制度及び長期保有株主優待制度は次のとおりです。 (1) 株主優待制度 毎年2月末日及び8月31日現在の当社株主名簿に記載又は記録された当社株式1単元(100株)以上保有されている株主を対象に、ビックカメラグループ全店(インターネットサイトを除く)でご利用いただける「ビックカメラ商品券」(1,000円券)を贈呈いたします。 贈呈時期 2月末日現在の株主...5月贈呈 8月31日現在の株主...11月贈呈 (2) 長期保有株主優待制度 基準日(毎年8月末日、2月末日)の当社株主名簿に連続3回以上同一株主番号で記載又は記録された当社株式1単元(100株)以上を継続して保有されている株主を対象として、毎年8月末日の株主に対し、「ビックカメラ商品券」(1,000円券)を追加贈呈いたします。 なお、取扱証券会社を変更された場合、全株式を売却後に再度購入された場合、全株式を貸株制度で利用された場合、相続等により株主番号が変更になった場合は、変更が生じた時点から新たに当社株式を保有しているものいたします。

(注) 1. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

2. 2022年7月26日開催の取締役会において、2022年8月31日時点の当社株主名簿に記載のある株主様並びに連続3回以上同一株主番号で記載のある株主様へのビックカメラ商品券の贈呈をもって株主優待制度の廃止を決議いたしました。

3. 放送法に関連して、当社定款には次の規定があります。

定款第9条

当社は、次の各号に掲げる者（以下、「外国人等」という。）のうち第1号から第3号までに掲げる者により直接に占められる議決権の割合と、これらの者により第4号に掲げる者を通じて間接に占められる議決権の割合として総務省令で定める割合とを合計した割合が、当社の議決権の5分の1以上を占めることとなるときは、放送法の規定に従い、外国人等の取得した株式について、株主名簿に記載または記録することを拒むことができる。

- (1) 日本の国籍を有しない人
- (2) 外国政府またはその代表者
- (3) 外国の法人または団体
- (4) 前3号に掲げる者により直接に占められる議決権の割合が総務省令で定める割合以上である法人または団体

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第23期(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日) 2021年11月18日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年11月18日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第24期第1四半期(自 2021年9月1日 至 2021年11月30日) 2022年1月12日関東財務局長に提出

第24期第2四半期(自 2021年12月1日 至 2022年2月28日) 2022年4月8日関東財務局長に提出

第24期第3四半期(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日) 2022年7月8日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2021年11月19日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年11月16日

日本BS放送株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山野辺 純 一指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関 信 治

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本BS放送株式会社の2021年9月1日から2022年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本BS放送株式会社及び連結子会社の2022年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

放送事業収入の収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>日本BS放送株式会社は、BSデジタル放送事業を主要な事業としている。連結財務諸表注記(収益認識関係)に記載されているとおり、当連結会計年度の放送事業収入は10,982百万円であり連結損益計算書の売上高の89.7%と重要な割合を占めている。</p> <p>放送事業収入は、顧客に広告放送枠が販売され、広告放送を行った時点で計上される。顧客に広告放送枠を販売した後、広告に関する受注情報を基幹業務系システムである営放システムに入力し、広告放送後、放送設備から同システムに広告放送実績記録が取り込まれる。放送事業収入は、同システムにおいて受注情報と広告放送実績記録に基づき売上データが生成され、当該売上データを会計システムに取り込む処理を行うことによって計上される。</p> <p>そのため、放送事業収入の計上プロセスにおいては、受注情報の正確な入力及び自動化された業務処理統制におけるITシステムの安定稼働が重要な要素となっている。</p> <p>また、放送事業収入は放送時間及び顧客と取り決めた広告単価によって決定する。広告単価は、顧客ごとに放送時間、放送回数等の取引条件に基づき決定されるため個別性があることから、広告単価の合理性も、放送事業収入の適正な計上の重要な要素となる。</p> <p>以上より、当監査法人は放送事業収入の金額的重要性が高く、放送実績に基づいて適切に収益が計上されることが特に重要であり、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>左記の監査上の主要な検討事項に対して、当監査法人は、監査法人内のITの専門家を利用して主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(内部統制の評価) 主に放送事業収入の計上プロセスに関連する以下の内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 顧客からの受注情報を営放システムに適切に入力しているか確かめる内部統制 営放システムにおいて売上データが正確かつ網羅的に生成されることを確かめるITを含む内部統制 会計システム上の売上データと営放システムから生成された売上データ、請求書の整合性を確かめる内部統制</p> <p>(収益認識の実証手続) 営放システムにおいて生成された売上データと会計システムにおける売上高計上額を照合し、差異の要因となった取引について取引に関連する請求書や営放システムから出力される売上データ、入金証憑等と突合し、放送事業収入の計上時期及び計上額の合理性を検討した。 当連結会計年度において計上された放送事業収入についてスポンサー別及び代理店別の前期比較及び月次推移分析を行い、大幅な単価変動のある取引を抽出し、当該取引について以下の手続を実施して広告単価の合理性について検討した。 ・会社が管理している単価表及び同じ番組に提供している他社実績との比較 ・関連する請求書及び営放システムにおいて生成される売上データ、入金証憑等との突合 営放システムから出力された売上明細データを母集団としてサンプル抽出し、抽出した取引について入金証憑及び営放システムから自動出力された放送確認書等と突合し、放送事業収入の計上時期及び計上額の合理性を検討した。 主要な広告代理店及びサンプル抽出した得意先に係る売上債権について残高確認を実施し、実在性を検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本BS放送株式会社の2022年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本BS放送株式会社が2022年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2022年11月16日

日本BS放送株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山野辺 純一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関 信治

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本BS放送株式会社の2021年9月1日から2022年8月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本BS放送株式会社の2022年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

放送事業収入の収益認識

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（放送事業収入の収益認識）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。